整理番号	H30-1	<b>述</b> 助令夕	島本地域人権協会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	用奶亚石	<b>局</b> 本地 <b>攻人惟</b> 協云補即 <b></b>	担当課	人権文化センター

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 ■団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成14年度 平成30年度 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本地域人権協会補助金交付要綱 口その他( ) 口無 ■要綱 計画等への位置付け 第四次総合計画 1章1節「人権・平和」、1章2節「男女共同参画」 (計画名、頁、項目等) 島本町内における同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決を図り、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与することを目的とする島本地域人権協会の運営に対する補助金。 目的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本地域人権協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ■団体側 有の場合、 ※団体 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 56 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 人数 □町側 人権連続講座、行政と連携した人権教育事業や地域交流事業、組織の運営など 業事象於 人件費(雇用主負担分含む)、会議費、通信費、旅費、印刷費、消耗品 ■団体の運営経費 ■人件費 会には、1975年の他人権協会の運営に必要と認められる経費。 ただし、人権ケースワーク事業及び就労支援事業に係る経費は、対象外 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 とする。 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 1,620,000 円) ■前払い(精算 なし) 口補助率を定め補助(補助率: 補助の形態 □後払い(事業後の実績払い) 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 一その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 助率、負担割合等 横出しの内容 島本町内における同和問題をはじめとする様々な 補助金交付による効果(成 効果把握のた 人権問題の速やかな解決を図り、差別のない人権 実施事業の参加者数及びアンケート結果等 めの評価指標 尊重のコミュニティの実現に寄与する。 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 1,620 千円 1,620 千円 1,620 千円 予算額 決算額(補助額) 1,620 千円 1,620 千円 1,620 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 町一般財源 1,620 千円 1,620 千円 1,620 千円 0 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 人権講座を5回実施:計210人人権文化センター主催事業運営協 ・人権講座を4回実施予定 ・「じんけん日本語教室」運営協力 ・人権文化センター主催地域交流事 業運営協力 など 人権講座を4回実施:計161人 「じんけん日本語教室」運営協 評価指標の実績(見込) ・人権文化センター主催地域交流 事業運営協力 など カ・教育講演会・パネルディスカッ (具体的な成果等) ションを実施:83人 など 団体(事業)の収入総額 3,794 千円 3,740 千円 3,695 千円 町補助金 1,620 千円 1,620 千円 1,620 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 28 千円 31 千円 31 千円 その他の収入 2,146 千円 2,089 千円 2,044 千円 ※事業費補助の場合は事業 費の状況を記載 翌年度への繰越金 43 千円 10 千円 0 千円 積立金残高 なし 千円 なし 千円 なし 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 43% 43% 44% 1. 見直しの有無 有 2. 見直した年度 平成27年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 駐車場事業を行政の直接執行に改めた。 備考

整理番号	H30-1	<b>斌</b> 助 <b>今</b> 夕	島本地域人権協会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	LHH TAYLAN TO	島本地域人権協会補助金	担当課	人権文化センター

# ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

H-1 -4 17	「小に本 ノノ計画		/女当、単以告び示地のグ
平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
	り、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	
	町の施東に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	
必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0	
	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0	
	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	
有効性	助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	<b>A</b>	目的・対象が同一ではないが、啓発事業については島本町人権啓発推進協議会の実施事業と一定の類似性がある。(現在、組織統合に向けた検討が進められている。)
	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	補助要綱で対象経費は示しているが、金額及び補助率は定めていない。
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営に かかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	<b>A</b>	補助対象経費に人件費(アルバイト賃金)が含まれているが、当該団体は町が実施する人権施策や相談事業を補完しており、本町の人権行政の推進のためには団体の円滑な運営が必要であることから、今後もアルバイトを雇用し雑務や会計処理を行う必要があるものと考える。
妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	
	上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外	
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	当該団体は、行政と連携して本町の人権施策を推進する組織として、今後もより 一層役割が発揮できるよう、組織再編及び機能強化に向けた検討が行われている ところであり、現時点において事業費補助に転換することは困難と考える。
	中価	中価項目 視点 日的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。 町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合) 一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等) 公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性) 実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。 的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。 期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等) 交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討) 補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討) 相助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。 補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。 多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討) 【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討) 町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	押価項目   視点   評価

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	様々な人権問題の解決のため、啓発・研修事業を実施しているが、予算不足により十分な啓発・研修事業が実施できていない。
改善案	町内における他の人権啓発組織との組織再編に向けた協議が進められている。

### 4 今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

		見直し			
担当課評価		、島本町人権啓発推進協議会との組織統合に向けた協議が進められたところであり、今後については新組織に対行うことにより、費用対効果も踏まえより充実した啓発等の事業を実施していただくことができると考える。			
	対応予定時期	平成31年度から			
	見直し				
二次評価	り協会)を発足される	(地域人権協会・人権啓発推進協議会)が発展的に改組・統合され、平成31年度から新団体(島本町人権まちづく運びとなった。統合により一層の効率的・効果的な事業運営が可能となり、町の人権施策を補完する団体とし施事業のさらなる充実が期待される。新団体への補助にあたっては、対象経費・補助額等の明確化や、精算の実立されたい。			

終期(見直し時期)の設定	2
令和3年度	

 ${\sqsubset}{\gt}$ 

□ 終期到来により廃止
■ 終期到来時に再検討

110-70					
整理番号	H30-2	献金名	島本町人権啓発推進協議会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	用奶亚石	<b>一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</b>	担当課	人権文化センター

①補助内容	•												
補助金の性質分類		□事業費	責補助 甫助(町施第	는 가를 CD 파비스	□施設整備		C++11/		開如	台年度		終了年	度
		口その作	也 (		□団体補助			T	昭和	58年度		平成30年	丰度
根拠法令	□法律 □条例 □規則 ■要網 □その他( ) □無												
計画等への値 (計画名、頁、	第四次総合計画 1章1節「人権・平和」、1章2節「男女共同参画」												
	目的				場を図り、あ 経費に充てる		別を記	作さない明	るい町づ	くりを	めざして	活動してい	る島本
補助金の目	++A.*	口個ノ	人 ■特定の	団体 口公	· 募 交价	寸先		島本日	町人権啓発	発推進協	議会運営	営補助金	
的•対象	対象者	※団体 の場合	構成 団体数	_	構成 員:558名、 人数 団体会員:23		の所在	□団体側 ■町側	町から補助 けていない 似団体の有	町内類		の場合、 以団体数	
	対象事業	行政と選	重携した人格	<b>全</b> 全 定 会 発 活動	(人権週間啓	発事業、	人権	票語募集事	業、平和	関連事業	業)、組	織の運営な	āĽ
補助対象	経費	運営経費、消搬費、消	貴(活動費 <b>、</b> 当耗費品費、	啓発宣伝	費、研修費、 会の運営に必	会議費、	旅費、 られる	通信運 3経費)	補助対象 に含まれ る場合 チェック	□交際 □事業	費 口慶	至費 □人( ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	糧費
補助の刑	<b>杉態</b>	■定額を補助 (補助額: 835,000 円) □補助率を定め補助 (補助率: / ) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) □その他( )					交付	方法	■前払い(精算 有)				
補助金額の舅	草定方法			_				金額・補の考				_	
他の公的補助	かが状況		□国補助	口府補助	カ 口町独口	自の上乗	せ・横	哉出し ■	町単独補助	助 ロ <del>-</del>	その他(	)	
(特定財源4	又入等)	助率、1	源収入の補 負担割合等		_			町独自の 横出し	上乗せ・ の内容			_	
補助金交付による効果(成果)		りのため		発活動や研	ハ町づくり・ 修を行い、住			把握のた 評価指標	実施事業	の参加	者数及び	「アンケート	~結果等
		作品或り	プロ物で凶 -	اره									
		作品吸	の同物で図.	اره	平成28	3年度実績	漬	平成2	29年度実	2績	平成	以30年度	見込
		在形成	交付件数		平成28		債件	平成2		<b>議</b>	平成	成30年度 1	
		1年元成(			平成28		件	平成2		件	平成		件
			交付件数 予算額 決算額(補助	額)	平成28	1 720 657	件 千円 千円	平成2	1 720 589	件 千円 千円	平成	1 835 835	件 千円 千円
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	交付件数 予算額 決算額(補助 国・底	額)	平成28	1 720 657 0	件 千円 千円 千円	平成2	1 720 589 0	件 千円 千円 千円	平成	1 835 835 0	件 千円 千円 千円
補助実績	責等		交付件数 予算額 決算額(補助 国・府 その他	額) 可補助 也収入	平成28	1 720 657 0	件 千円 千円 千円	平成2	1 720 589 0	件 千円 千円 千円 千円	平成	1 835 835 0	件 千円 千円 千円 千円
補助実績	責等	財源内	交付件数 予算額 決算額(補助 国・成 その他 町一般	額) 可補助 也収入 受財源	平成28	1 720 657 0 0 657	件 千円 千円 千円 千円	平成2	1 720 589 0 0 589	件 千円 千円 千円 千円	平成	1 835 835 0 0 835	件 千円 千円 千円 千円
補助実績	美华	財源内部	交付件数 予算額 決算額(補助 国・府 その他	額) 計補助 也収入 段財源 額		1 720 657 0 0 657 63 つどい: 26 : 165人 との共催: との共産 段置	件 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 0のつどい: 3 どい: 112人 5間との共催 事業: 街頭啓野	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子ど ● 人権のつ 化祭への参	1 835 835 0 0 835 0 (まシアター:: どい(町との加)、人権週間	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 六(番) 文頭 東事業
補助実績	責等	財源内訳	交付件数 予算額 決算額(補助 国・底 その他 町一船 精算(返還)を 結構の実績 具体的な成界	額) 可補助 也収入 受財源 額	● 人権と平和のご ● 人権のつどい ● 人権のすれも ■ ※いれる ※以れる 単 単 単 単 単 は の に が の に が の に が い が い が い が い が い が い が い が い が い が	1 720 657 0 0 657 63 つどい: 26 : 165人 との共催: 36頭啓発 設置 ののでは、300 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 0のつどい:3 cい:112人 5章業:街東啓 Dぼり設置 0参加 なる	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 (もシアター: らどい (町とのかか)、人権週間により設置)な	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 27人、(領語予 千円
		財源内部代	交付件数 予算額(補助 事・所 その他 町一船 精算(返還)割 指標の実績 具体的な成界 (事業)の収入	額)  野補助  地収入  受財源  額  (見込)  長等)	● 人権と平和のご ● 人権のつどい ● 人権のすれも ■ ※いれる ※以れる 単 単 単 単 単 は の に が の に が の に が い が い が い が い が い が い が い が い が い が	1 720 657 0 0 657 63 つどい: 26 : 165人 との5件 : 省頻啓発 設置 の など 1,009 657	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 0のつどい:3 どい:112人 5半業:街頭啓勢 DIぼり設置 つ参加 なる 1,018 589	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 もシアター: とどい(町との 説が、人権週間 はずり設置)な	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 (新) (新)
補助実績 団体(事業)の		財源内部代	交付件数 予算額(補助 早・版 その他 町一船 精算(返還)割 指標の実績 は体的な成身 (事業)の収 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	額) 可補助 也収入 段財源 額 ((見込) 長等) 入総額	● 人権と平和のご ● 人権のつどい ● 人権のすれも ■ ※いれる ※以れる 単 単 単 単 単 は の に が の に が の に が い が い が い が い が い が い が い が い が い が	1 720 657 0 0 657 63 0とい: 26 : 165人 との共催 ・ 当頭暦発 段置 1,009 657 189	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 0のつどい:3 どい:112人 管算業:街頭啓 にり設置 なる 1,018 589 198	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 835 0 (もシアター: ととい (町との 加、人権週間)ぼり設置)な 979 835 44	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円
団体(事業)の	財務内容 場合は事業	財源内訳 可体 (収入内駅)	交付件数 予算額 決算額(補助 国・派 その他 町一船 精算(返還)割 指標の実績 (事業)の収 町補助金 会費・参加 その他の収	額) 野補助 地収入 受財源 額 (見込) 長等) 入総額 の者負担	● 人権と平和のご ● 人権のつどい ● 人権のすれも ■ ※いれる ※以れる 単 単 単 単 単 は の に が の に が の に が い が い が い が い が い が い が い が い が い が	1 720 657 0 0 657 63 0 25い: 26: 165人 との共催 20間 など 1,009 657 189 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 0の2といこ さい:112人 5両との対して 9間にの設置 からいこ 1,018 589 1,018 198 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 (キシアター: ジとい (町とののが加、人権週間(ぼり設置) な 979 835 44	件 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千
団体(事業)の	財務内容 場合は事業	財源内訳 可体 (収入内駅)	交付件数 予算額 決算額(補助 国・底 その他 町一船 精算(返還) 結構のま成見 (事業)の収 町補助金 会費・参加 その他の収 年度への繰	額) 封補助 地収入 受財源 額 ((見込) 長等) 入総額  の者負担 収入 越金	● 人権と平和のご ● 人権のつどい ● 人権のすれも ■ ※いれる ※以れる 単 単 単 単 単 は の に が の に が の に が い が い が い が い が い が い が い が い が い が	1 720 657 0 0 657 63 0だい: 26 1: 165人 どの共催: 街頭啓発 受置 など 1,009 657 189 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 10の2という さい・112を 前頭との共催 事業:衝頭啓 りぎ加 なる 1,018 589 198 100 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 835 0 (すきどい (町との かか、人権週間 (ぼり設置) な 979 835 44 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田
団体(事業)の ※事業費補助の	財務内容 場合は事業	財源内部 (収入内部)	交付件数 予算額(補助 事・所 その他 町一船 精算(返還)割 指標の実績 は本的な成別 (事業)の収 町補助金 会費・参加 その他の収 年度への繰 積立金残高	額) 可補助 地収入 受財源 額 (見込) 果等) 入総額 可者負担 以入 越金	●人権と平和のつき 人権のつどい ※いずれも町 ・ 人権週間事業 共催)、のぼり計・文化祭への参加	1 720 657 0 0 657 63 0 0 657 63 0 0 2 1 1 5 9 0 0 0 6 5 7 6 3 0 0 1 1 6 5 7 6 3 0 0 0 0 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	● 人権と平ると ※ い が は 週 間 が は 週 間 が が は 週 間 が が が は 週 間 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	1 720 589 0 0 589 131 0のつどい:3 どい:112人 5間との共催 事業:衛頭置 2参加 なる 1,018 589 198 100 100 なし	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 835 0 もシアター: とどい(町との間) はずり設置)な 979 835 44 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田
団体(事業)の ※事業費補助の	財務内容 場合は事業	財源内部 (収入内配) 翌 団体(事業	交付件数 予算額 決算額(補助 国・派 その他 町一船 精算(返還)割 指標のなな。 (事業)の収 町補助金 会費・参加 その他の収 をでしての経 積立金残高 収入に占める記	額) 可補助 地収入 受財源 額 (見込) 果等) 入総額 可者負担 以入 越金	● 人権と平和のご     ● 人権のつどい     ※ いずれも町は     ● 人権週間事業     共性    ・	1 720 657 0 0 657 63 0 25い: 26: 165人 との共催 20間 など 1,009 657 189 100 100 なし	件 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千	●人権と平和という。 ●人権の力は表現のは、のの共権のの共権のの共権のの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	1 720 589 0 0 589 131 10の2という さい・112を 前頭との共催 事業:衝頭啓 りぎ加 なる 1,018 589 198 100 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 835 0 (すきどい (町との かか、人権週間 (ぼり設置) な 979 835 44 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田
団体(事業)の ※事業費補助の	財務内容 場合は事業 記載 し状況	財源内部 (収入内配) 翌 団体(事業	交付件数 予算額(補助 事・所 その他 町一船 精算(返還)割 指標の実績 は本的な成別 (事業)の収 町補助金 会費・参加 その他の収 年度への繰 積立金残高	額) 可補助 地収入 受財源 額 (見込) 果等) 入総額 可者負担 以入 越金	●人権と平和のつき 人権のつどい ※いずれも町 ・ 人権週間事業 共催)、のぼり計・文化祭への参加	1 720 657 0 0 657 63 0 0 657 63 0 0 2 1 1 5 9 0 0 0 6 5 7 6 3 0 0 1 1 6 5 7 6 3 0 0 0 0 1 1 1 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	件 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千	●人権と平和という。 ●人権の力は表現のは、のの共権のの共権のの共権のの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	1 720 589 0 0 589 131 0のつどい:3 どい:112人 5間との共催 事業:衛頭置 2参加 なる 1,018 589 198 100 100 なし	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	●平和子どつ ●人権の参 化発発路発の	1 835 835 0 0 835 0 835 0 もシアター: とどい(町との間) はずり設置)な 979 835 44 100	件 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田

整理番号 H30−2 評価年度 平成30年度

### 島本町人権啓発推進協議会運営補助金

担当部局総合政策部担当課人権文化センター

#### ②指針の視点に基づく評価

補助金名

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>2</b> )}	旨針の祝	点に基つく評価	【凡例】○妥当、▲改善の余地あり					
<b>=</b> 1	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)				
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0					
	必要性	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0					
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0					
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0					
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0					
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0					
基本		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0					
本的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0					
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0					
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	<b>A</b>	目的・対象が同一ではないが、島本地域人権協会における啓発事業と一定の類似性がある。(現在、組織統合に向けた検討が進められている。)				
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	補助要綱で対象経費は示しているが、金額及び補助率は定めていない。				
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0					
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	•	住民の人権意識の普及・高揚を目指し、各種啓発事業を行っているが、 例年、一定の繰越金が発生している。				
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外					
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0					
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外					
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	当該団体は、行政と連携して本町の人権施策を推進する組織として、今後もより 一層役割が発揮できるよう、組織再編及び機能強化に向けた検討が行われている ところであり、現時点において事業費補助に転換することは困難と考える。				
倪点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	ー層役割が発揮できるよう、組織再編及び機能強化に向けた検討が行われ ところであり、現時点において事業費補助に転換することは困難と考える				

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	担い手不足及び高齢化、複雑・多様化する人権課題への対応 など。
改善案	平成30年度において、町内における他の人権啓発組織との組織再編に向けた協議が進められている。

### 4 今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

	見直し
担当課評価	平成30年度において、島本地域人権協会との組織統合に向けた協議が進められたところであり、今後については新組織に対し必要な 財政支援等を行うことにより、費用対効果も踏まえより充実した啓発等の事業を実施していただくことができると考える。
	対応予定時期 平成31年度から
	見直し
二次評価	人権啓発関係の2団体(地域人権協会・人権啓発推進協議会)が発展的に改組・統合され、平成31年度から新団体(島本町人権まちづくり協会)を発足される運びとなった。統合により一層の効率的・効果的な事業運営が可能となり、町の人権施策を補完する団体として、啓発・相談等の実施事業のさらなる充実が期待される。新団体への補助にあたっては、対象経費・補助額等の明確化や、精算の実施等、基本ルールを確立されたい。

終期(見直し時期	)の設定
令和3年度	Ę



□ 終期到来により廃止

■ 終期到来時に再検討

-						
I	整理番号	H30-3	<b>浦助全夕</b>	自治振興助成金	担当部局	総合政策部
I	評価年度	平成30年度	用则亚台		担当課	コミュニティ推進課

①補助内容 ■事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成3年度 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町自治振興助成金交付要綱 口その他( ■要綱 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 3章3節「住民交流・コミュニティづくり」 (計画名、頁、項目等) 体育振興を主眼とした行事等への出場、文化振興を主眼とした行事等への参加、本町の伝統や歴史及び文化の 目的 発掘と保存又は継承する事業に対して補助を行い、自治振興、発展に資する。 ■個人 ■特定の団体 □公募 交付先 本町の住民又は団体 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的·対象 ※団体 □団体側 有の場合、 構成 構成 事務局の所在 けていない町内類似団体の有無 類似団体数 の場合 団体数 口町側 人数 スポーツや文化などの全国大会に出場した個人及び団体に対してその対象経費の一部を補助する。 本町の伝統、歴史及び文化を発掘し、保存し又は継承する事業に対してその対象経費の一部を補助する □団体の運営経費 □人件費 ●当該個人又は団体が大会出場のために支出した宿泊費、交通費、大会参加負担 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 □事業と直接関係のない研修費 金、ユニフォーム代等の被服費その他特に必要と認められる経費 ●当該団体が事業実施のために支出した材料費、借上料、報償費、印刷製本費、 に含まれ る場合 補助対象経費 通信運搬費その他特に必要と認められる経費 チェック 口他団体への再補助 □定額を補助 (補助額: 口前払い(精算の 有・無) ■補助率を定め補助 (補助率: 1/2以下) 補助の形態 交付方法 ■後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) 口その他( 対象経費に2分の1を乗じ、千円未満の端数を切り捨てた額。選手1 金額・補助率設定人につき1万円、団体は5万円を限度 の老え方 島本町自治振興助成金交付要綱 補助金額の算定方法 による □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 補助金交付による効果(成 効果把握のた 自治の振興、発展に寄与する 申請件数 めの評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 11 件 10 件 〇件 150 千円 150 千円 150 千円 予算額 決算額(補助額) 150 千円 104 千円 150 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 150 千円 104 千円 0 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) 申請: 11件 申請: 10件 申請: 4件 (具体的な成果等) 事業費の総額 466 千円 342 千円 145 千円 町補助金 150 千円 104 千円 46 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内駅) 申請者負担 316 千円 238 千円 99 千円 その他の収入 千円 千円 千円 ※事業費補助の場合は事業 千円 -千円 翌年度への繰越金 千円 費の状況を記載 千円 千円 千円 積立金残高 32% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 32% 30% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-3	補助金名	自治振興助成金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	LHH TAYLAN TO	日心似央列以亚	担当課	コミュニティ推進課

#### ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>4</b> 1	日巫IVノカ	はに基づく評価	LIGIT	)妥当、▲改善の余地あり
割		視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	<b>A</b>	スポーツ、文化の振興という意味合いが強く、自治振興について はさらに効果的な手法を検討する必要がある。
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	申請件数は横ばい
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	
必要性				
			<b>A</b>	予算に比べて申請件数が極端に多い、少ないということが無かったため、特に見直しを行っていない
基		(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	申請件数は横ばい
的	有効性	助収入の占める割合が低くないか。  (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	本補助金がなければ全国大会等へ参加できないというものではないため、自立は可能と考える
点		他に効率的な実施手法が想定される場合は、	<b>A</b>	自治振興という目的であれば、広報への掲載など他の方法も考えられる。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	
	基本的	明確に示されているか。	0	
		(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	
		上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	<b>A</b>	
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

# ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	スポーツや文化の振興という意味合いでは一定の効果を上げているが、自治の振興という目的に照らすと、さらに効果的な手法を検討する余地がある。
改善案	補助金に替わって、表彰や広報への掲載といった形で自治の振興を図る

`	O PROPERTY CONTRACTOR OF THE C				
			廃止		
	担当課評価	自治の振興をより効果	的なものとするため、町長への表敬や表彰、広報への掲載といった手法を検討する。		
		対応予定時期	令和2年度から実施予定		
			廃止		
		大会参加等の費用の助 手法での対応を検討さ	成制度としては令和元年度末をもって終了することとし、自治振興に係る顕彰等については、表彰・広報等の別れたい。		

終期(見直し時期)の設定	$\Box$
※令和元年度末で廃止予定	

$\sim$
`\
. /
$\vee$

□終期到来により廃止				
	終期到来時に再検討			

++				+0.17.40.8	//\ A ======
整理番号	H30-4	斌助仝夕		担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	補助金名	島本町住民委員会補助金	担当課	コミュニティ推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和59年度 平成30年度 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 ■規則 根拠法令等 島本町コミュニティ振興補助金交付規則 □要綱 口その他( 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 3章3節①「住民活動の支援」 (計画名、頁、項目等) 目的 住民参加の町づくりを推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図る。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町住民委員会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 ■団体側 有の場合、 構成 構成 事務局の所在 けていない町内類似団体の有無 20 類似団体数 の場合 団体数 口町側 人数 2年に1回、町政への提言を行う 業事象於 □団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 ■慶弔費 □食糧費 □事業と直接関係のない研修費 住民委員会を運営するために必要な会議費、研修費、広報費、事 に含まれ る場合 補助対象経費 務費、その他町長が特に必要と認めた経費 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 27万円) ■前払い(精算 なし) □補助率を定め補助 (補助率: 補助の形態 交付方法 □後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 予算の範囲内(年額27万円) 定額補助 の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 補助金交付による効果(成 住民参加を促進し、住民自治の発展に寄与してい 効果把握のた 2年に1度の提言 めの評価指標 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 270 千円 270 千円 270 千円 予算額 決算額(補助額) 270 千円 270 千円 270 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 270 千円 270 千円 270 千円 精算(返還)額 270 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) 提言を取りまとめていただく 提言提出年にあたらず 提言提出予定 (具体的な成果等) ことはできなかった。 団体(事業)の収入総額 494 千円 616 千円 654 千円 町補助金 270 千円 270 千円 270 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 0 千円 0 千円 0 千円 その他の収入 1 千円 1 千円 0 千円 ※事業費補助の場合は事業 346 千円 384 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 0 千円 積立金残高 0 千円 0 千円 44% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 41% 55% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-4	<b></b>	<b>自太町住足</b> 禿昌 <b>仝</b> 補助仝	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	LHH TAYLAN TO	<b>局</b> 本则 住民安貝云	担当課	コミュニティ推進語

#### ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

H - 1 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	はに基づく評価	1,0,,,,	)妥当、▲改善の余地あり
価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
	り、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	•	提言のみを行う活動は時勢にあっていないことから、提言活動は平成 30年度で終了することとなっている。
	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	
必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	•	住民委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、その廃止後には、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。
	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0	
	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	<b>A</b>	平成28年度の提言を取りまとめることができていない
有効性	助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	
	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0	
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	
妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	•	繰越金が発生しているため、平成30年度末で最終的な清算を行う予定
	上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外	
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	公募型公益活動補助制度への転換が可能
	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。 町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合) 一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等) 公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性) 実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。 の確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)交付額が少額ではないか。事業に対して補助に入る占める割合が低くないか。(他に効率的場合は自立化等を検討) 相助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討) 補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討) 「※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ)上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)類似事。(あれば、見直し、公募型への転換等を検討) 事業費補助、施設整備補助 の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	日的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	担い手不足の課題が顕在化するとともに、平成28年度においては提言を取りまとめていただくことができなかった。				
改善案	平成30年度で従来の提言活動を終了されることとなり、これまでの総括及び今後の在り方を検討されている。				

	一 / 区 (7 )   一 ( 市助権机の女 1 、						
	担当課評価		廃止				
		い、本補助金は平成3	況から、町としては提言を求めないこととし、同委員会としても提言活動を終了されることとなった。これに伴 O年度をもって廃止となるが、同委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、廃止後には、公益活 助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。				
		対応予定時期	平成31年度から				
			廃止				
	二次評価		Dを一定達成した。今後は、担当課評価のとおり、地域の発展や住民福祉の向上のため、住民団体が自主的に取りてる「公募型公益活動補助制度」の導入を検討されたい。				

	_	
終期(見直し時期)の設定		□ 終期到来により廃止
※平成30年度末で廃止	<u> </u>	□ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-5	<b>斌</b> 助 <b>仝</b> 夕	地域住民委員会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度	州则亚台		担当課	コミュニティ推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和58年度 平成30年度 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 ■規則 根拠法令等 島本町コミュニティ振興補助金交付規則 □要綱 口その他( 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 3章3節①「住民活動の支援」 (計画名、頁、項目等) 目的 住民参加の町づくりを推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図る。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 第一~第四地域住民委員会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 構成 構成 ■団体側 有の場合、 事務局の所在 けていない町内類 似団体の有無 4 の場合 団体数 人数 口町側 類似団体数 対象事業 2年に1回、町政への提言を行う □団体の運営経費 □人件費 □交際費 ■慶弔費 □食糧費 補助対象 住民委員会を運営するために必要な会議費、研修費、広報費、事 に含まれ 補助対象経費 務費、その他町長が特に必要と認めた経費 る場合 チェック □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:一団体18万円) ■前払い(精算 なし) 口補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 円) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: □その他( □その他( 金額•補助率設定 180,000円×4団体=720,000円 補助金額の算定方法 定額補助 の考え方 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口国補助 口府補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 住民参加を促進し、住民自治の発展に寄与してい 効果把握のた 補助金交付による効果(成 2年に1度の提言 めの評価指標 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 4 件 4 件 3 件 予算額 千円 720 千円 720 千円 決算額(補助額) 720 千円 720 千円 540 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 720 千円 720 千円 540 千円 町一般財源 精算(返還)額 0 千円 0 千円 244 千円 評価指標の実績(見込) 提言を取りまとめていただく 提言提出年にあたらず 提言提出予定 (具体的な成果等) ことはできなかった。 団体(事業)の収入総額 987 千円 980 千円 855 千円 町補助金 720 千円 720 千円 540 千円 団体(事業)の財務内容 会費•参加者負担 116 千円 14 千円 20 千円 その他の収入 246 千円 295 千円 151 千円 ※事業費補助の場合は事業 翌年度への繰越金 414 千円 費の状況を記載 246 千円 0 千円 0 千円 0 千円 積立金残高 0 千円 73% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 73% 63% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-5	補助金名
評価任度	平成30年度	開助亚口

### 地域住民委員会補助金

担当部局	総合政策部
担当課	コミュニティ推進課

# ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

	1 × 1 × 1/1	に一座ノハ計画	「パめ」し安当、重成告の示地のグ			
<u> </u>	P価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)		
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	•	提言のみを行う活動は時勢にあっていないことから、提言活動は 平成30年度で終了することとなっている。		
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0			
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0			
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	<b>A</b>	住民委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、その廃止 後には、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを 支援する新たな制度の検討が必要と考える。		
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0			
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	平成28年度の提言を取りまとめることができていない		
本的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0			
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0			
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0			
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0			
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0			
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	<b>A</b>	繰越金が発生しているため、平成30年度末で最終的な清算を行う予定。		
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外			
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0			
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外			
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	公募型公益活動補助制度への転換が可能		

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

	課題	担い手不足の課題が顕在化するとともに、平成28年度においては提言を取りまとめていただくことができなかった。					
2	收善案	平成30年度で従来の提言活動を終了されることとなり、これまでの総括及び今後の在り方検討されている。					

		廃止		
担当課評価	近年の住民委員会の状況から、町としては提言を求めないこととし、同委員会としても提言活動を終了されることとなった。これに伴い、本補助金は平成30年度をもって廃止となるが、同委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、廃止後には、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。			
	対応予定時期	平成31年度から		
		廃止		
二次評価	本事業は、所期の目的を一定達成した。今後は、担当課評価のとおり、地域の発展や住民福祉の向上のため、住民団体が自主的に取り組む公益活動を支援する「公募型公益活動補助制度」の導入を検討されたい。			

終期(見直し時期)の設定		□ 終期到来により廃止
※平成30年度末で廃止	_/	□ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-6	****	自士时点沙人经商财和土人二凯罢事类社员人	担当部局	総務部
評価年度	平成30年度	助金名	島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金	担当課	危機管理室

①補助内容 ■事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成28年度 口その他( 根拠法令等 島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金交付要の名称 網 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 口その他( ■要綱 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 2章7節(2)「防犯対策の推進」 (計画名、頁、項目等) 屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設 目的 置する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 防犯カメラを設置した自治会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 8625 ■団体側 有の場合、 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 50 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 世帯 □町側 人数 防犯カメラ、録画装置等防犯カメラを構成する機器の購入に要する経費 (2) 専用ポール設置工事費 その他設置に必要な費用 ケーブル設置工事費 (4) 防犯カメラの撮影を示す看板設置費用 (5) 防犯カメラ設置の初期費用のうち次の費用(1) 防犯カメラ、録画 □団体の運営経費 □人件費 補助対象 装置等防犯カメラを構成する機器の購入に要する経費 (2) □交際費 □慶弔費 □食糧費 専用 に含まれ る場合 補助対象経費 ボール設置工事費(3)ケーブル設置工事費(4) 防犯カメラの 撮影を示す看板設置費用(5) その他設置に必要な費用 □事業と直接関係のない研修費 チェック 口他団体への再補助 □定額を補助 (補助額: 口前払い(精算の 有・無) ■補助率を定め補助 (補助率: 1/2以下) 補助の形態 ■後払い(事業後の実績払い) 交付方法 口単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) 口その他( 金額•補助率設定 島本町自治会街頭防犯カメラ設 対象経費×補助率1/2(上限20万円) 補助金額の算定方法 置事業補助金交付要綱による の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 補助金交付による効果(成 効果把握のた 事業初年度には3自治会9台が設置された。 事業の利用団体数(設置台数) めの評価指標 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 3 件 2 件 2 件 4,000 千円 4,000 千円 4,000 千円 予算額 決算額(補助額) 1,725 千円 305 千円 183 千円 国•府補助 863 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 \_ 千円 千円 千円 町一般財源 862 千円 305 千円 183 千円 千円 千円 千円 精算(返還)額 評価指標の実績(見込) 2団体 3台 2団体 3台 利用団体 3団体 利用団体 利用団体 設置台数 9台 設置台数 設置台数 (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 3,840 千円 721 千円 368 千円 町補助金 1,725 千円 305 千円 183 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 団体自己負担 <del>\_\_\_</del> 2,115 千円 416 千円 185 千円 その他の収入 0 千円 0 千円 0 千円 ※事業費補助の場合は事業 0 千円 0 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 積立金残高 0 千円 0 千円 0 千円 42% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 45% 50% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

 整理番号
 H30-6

 評価年度
 平成30年度

## 島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金

 担当部局
 総務部

 担当課
 危機管理室

#### ②指針の視点に基づく評価

補助金名

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>(2)</b>	百針の伤	点に基つく評価	【凡例】○妥当、▲改善の余地あり				
割	<b>平価項目</b>	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0				
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0				
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	<b>A</b>	面積の大きい自治会になると、設置すべき箇所が多数見受けられ、6台以下という補助上限では自治会の支出負担が大きくなるため。今後上限等見直す必要あり。			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0				
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0				
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0				
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0				
本的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0				
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0				
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0				
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0				
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営に かかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0				
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0				
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外				
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0				
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	0				
別視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外				
		<del></del>					

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	④に記載
改善案	④に記載

S / KONNING TO COLUMN CONTRACTOR						
		見直し				
担当課評価		する必要のある規模の大きい自治会について、補助できる台数の上限が定められているため、自治会への負担を い状況となっている。大きい自治会から、自治会での金額負担等の相談が続くようであれば、補助対象の台数の 値す必要がある。				
	対応予定時期	令和3年度まで				
		見直し				
二次評価	町内の防犯環境の充 要件等の見直しを検	実に寄与する事業である。より効果的に成果をあげられるよう、財政状況との整合を図りながら対象 討されたい。				

終期(見直し時期)の設定	□ 終期到来により廃止
令和3年度	■終期到来時に再検討

110-70 222 0 1 102 2					
整理番号	H30-7	<b>斌</b> 助全夕	自太阳白 主陆 ※ 組織 は 助 仝	担当部局	総務部
評価年度	平成30年度	州以立	島本町自主防災組織補助金	担当課	危機管理室

①補助内容 ■事業費補助 ■施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成11年度 口その他( □条例 □規則 □その他( 根拠法令等 の名称 口法律 根拠法令等 島本町自主防災組織補助金交付要綱 ) 口無 ■要綱 計画等への位置付け 第四次総合計画 2章5節(2)②「地域防災力の向上」 (計画名、頁、項目等) 防災意識の高揚と自主防災組織の育成、充実を図り、もって自主防災体制の確立に資する。 日的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 自主防災会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ■団体側 有の場合、 ※団体 構成 構成 6442 22 事務局の所在 けていない町内類 無 の場合 団体数 人数 世帯 □町側 類似団体数 似団体の有無 機材等整備補助 自主防災組織を結成した場合において、別表に定める防災資機材を購入する経費とし、原則として1組織あたり1回 (2)自主防災組織育成補助 自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災訓練、啓発、防災資機材の購入及び維持管理等に要す (1) 防災資機材等整備補助 限りとする。(2) 自主防災 業霍象於 ■団体の運営経費 □人件費 □交際費 □慶弔費 ■食糧費 に含まれ る場合 (1) 防災資機材等整備補助(2) 自主防災組織育成補助 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 □定額を補助 (補助額 口前払い(精算の有・無) □補助率を定め補助 (補助率: /)
□単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 補助の形態 交付方法 ■後払い(事業後の実績払い) ■その他(上限4.5万円の運営補助金【毎年】及び組織世帯数に応じ 口その他( た金額を上限とした資機材整備補助金【設立時】 ・防災訓練、防災資機材の購入及び維持管理に要した経費と、45,000円とを比較 ・上限45万円の運営補助金 金額•補助率設定 ・組織世帯数に応じた金額を上限と 補助金額の算定方法 した資機材整備補助金(設立時の の考え方 0円 ウ 加入世帯が500世帯以上の自主防災組織 限度額 1,000,000円 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 22団体の自主防災会が防災訓練を実施するな 補助金交付による効果(成 効果把握のた • 自主防災組織数、構成世帯数 地域の防災活動を行っている。 • 団体が開催する訓練数、参加人数 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 22 件 22 件 23 件 990 千円 990 千円 1,690 千円 予算額 決算額(補助額) 975 千円 989 千円 1,690 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 訳 町一般財源 975 千円 989 千円 1,690 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) 22団体、6,655世帯 22団体、6,442世帯 22団体、6,097世帯 (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 \_\_ 3,541 千円 5.953 千円 3,235 千円 町補助金 975 千円 989 千円 1,690 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 - 千円 - 千円 - 千円 その他の収入 2,260 千円 2,552 千円 4,263 千円 ※事業費補助の場合は事業 費の状況を記載 翌年度への繰越金 1,183 千円 2,001 千円 2,407 千円 0 千円 0 千円 0 千円 積立金残高 団体(事業)収入に占める町補助金割合 30% 28% 28% 無 2. 見直した年度 1. 見直しの有無 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考 平成30年度に資機材整備補助を行った高浜西自治会自主防災会が104世帯のため資機材整備補助金の額は700,000円

整理番号 H30-7 評価年度 **平成30年度** 

### 島本町自主防災組織補助金

担当部局総務部担当課危機管理室

### ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

と 指到 の 代点に 本 フト 計画			【八例】○安日、▲以告の未地のツ				
P価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)				
	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0					
	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0					
必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0					
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0					
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0					
	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	•	補助要件を満たさない、100世帯未満の自治会や、自治会組織の無いマンションについても、自主防災組織結成に向けた働きかけを行っていく。				
	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0					
有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0					
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0					
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0					
	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0					
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0					
妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	•	自主防災組織によって自治会費からの繰入金等、収入に差があり、町補助金のみの収入で運営している組織もあるため、一律での廃止や見直しが困難。				
	上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外					
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0					
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	0					
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外					
	中価・	中価項目 視点 日的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。 町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合) 一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等) 公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性) 実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。 的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。 期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討) 補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討) 補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれているか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)  妥当性公平性 公平性 (※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ) 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策と支益に属りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討) 事業費補助、施設整備補助 事業者の施策に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	一回   一回   一回   一回   一回   一回   一回   一回				

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

	資機材整備補助の要件が100世帯以上の自治会からのため、加入世帯が少数の自治会や自治会組織の無いマンションにおいて、組織  結成が進んでいない。
改善案	資機材整備補助の要件を見直す等、少数世帯の自治会でも補助を行えるようにすることで、自主防災組織結成を促す。

	見直し
担当課評価	也域の防災力(自助・共助)の更なる向上を目指すため、補助要件の見直しを行い、新規の組織結成を促す。
	対応予定時期 令和3年度まで
	見直し
二次評価	也域主体の自主防災の重要性は高まっているが、組織数・加入世帯数は伸び悩んでいる。新規結成を促すため、補助要件 や補助金算定方法の見直しなど、組織率の向上や組織の強化につながる制度見直しを検討されたい。

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
令和3年度	_	終期到来時に再検討

整理番号	H30-8	斌肋仝夕		担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	補助並石	<b>西</b> 个叫	担当課	福祉推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和55年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町身体障害者福祉協会補助金交付要綱 口その他( 口無 ■要綱 計画等への位置付け 第3次障害者計画 基本目標5-2-(3)-①「障害者団体・サークル等への支援」 (計画名、頁、項目等) 身体障害者の福祉の増進を図るため、島本町身体障害者福祉協会の活動に必要な経費に対して補助を行う。 日的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町身体障害者福祉協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ■団体側 有の場合 ※団体 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 事務局の所在 2 類似団体数 の場合 団体数 人数 □町側 島本町身体障害者福祉協会の活動に必要な下記の経費に 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)(6) □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:117千円) ■前払い(精算 なし) 口補助率を定め補助 (補助率: 補助の形態 □後払い(事業後の実績払い) 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 上限117千円 島本町補助金交付規則による 補助金額の算定方法 の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 会員数 補助金交付による効果(成 効果把握のた 身体障害者の福祉の増進が図れる。 ・スポーツ・レクリエーション大会の参加者数 めの評価指標 ・障害者週間街頭啓発の参加者数 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 1 件 117 千円 117 千円 117 千円 予算額 117 千円 決算額(補助額) 117 千円 117 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 訳 町一般財源 117 千円 117 千円 117 千円 精算(返還)額 千円 千円 千円 会員数 66人 会員数 66人 会員数 67人 評価指標の実績(見込) スポレク参加者 選挙により中止 スポレク参加者 10人 10人 (具体的な成果等) 街頭啓発 87 街頭啓発 4 1 街頭啓発 1 0 人 1,437 千円 1,336 千円 団体(事業)の収入総額 1,440 千円 117 千円 町補助金 117 千円 117 千円 440 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 471 千円 339 千円 その他の収入 849 千円 880 千円 883 千円 ※事業費補助の場合は事業 費の状況を記載 翌年度への繰越金 395 千円 424 千円 334 千円 千円 積立金残高 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 8% 9% 8% 2. 見直した年度 1. 見直しの有無 # 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号 H30-8 評価年度 **平成30年度** 

### 島本町身体障害者福祉協会補助金

担当部局健康福祉部担当課福祉推進課

## ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

2 拍判の抗点に基 7、計画				【元例】〇女当、革以告の示地のグ				
<u></u>	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)				
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0					
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0					
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	当団体や北摂ブロックが主催するイベントや大会には、一定の人 数が継続して参加している。				
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0					
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0					
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0					
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0					
本的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	補助割合は例年おおむね10%未満となっている。				
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0					
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0					
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0					
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0					
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	•	翌年度繰越金が補助額を大きく上回っている。				
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外					
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0					
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。						
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討					

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補助割合が低く、繰越金が多い。
改善案	補助金額の算定を見直すとともに、事業費補助に転換する。

	+C \1/=C = \(\pi \)		見直し
		障害者福祉の観点からる。	補助は継続して必要であるが、翌年度繰越金が補助額を大きく上回るなど、一定の見直しが必要であると考え
			ョン大会や街頭啓発などの事業への事業費補助への転換も考える必要がある。
		対応予定時期	令和3年度まで
			見直し
一次評価 後、活動促進の取組とともに、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討され		後、活動促進の取組と 制度としては、別に「	して障害者福祉の増進に一定の役割を果たしているが、補助割合が低く・繰越金が多い等の状況を踏まえ、今ともに、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。なお、障害者団体への事業費補助自発的活動支援事業補助金」があることから、事業費補助化の検討に際し、同制度との統合についても併せて検

終期(見直し時期)の設定	$\Box$	□ 終期到来により廃止
令和3年度	<u></u>	■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-9	<b>斌</b> 助仝夕	島本町手をつなぐ親の会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	<b>補助並</b> 石	島本町手をつなく親の会補助金	担当課	福祉推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和55年以前 口その他( 口法律 根拠法令等 の名称 □条例 □規則 根拠法令等 島本町手をつなぐ親の会補助金交付要綱 ■要綱 口その他( 口無 計画等への位置付け 第3次障害者計画 基本目標5-2-(3)-①「障害者団体・サークル等への支援」 (計画名、頁、項目等) 障害児(者)の福祉の増進を図るため、島本町手をつなぐ親の会の活動に必要な経費に対して補助を行う。 日的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町手をつなぐ親の会 補助金の目 対象者 ※団体 ■団体側 有の場合、 的•対象 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 18 事務局の所在 3 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 島本町手をつなく親の会の活動に必要な下記の経費について補助対象とする。 1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)(6) 前各 対象事業 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議 号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 ■団体の運営経費 □人件費 □交際費 □慶弔費 □食糧費 補助対象 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) に含まれ 補助対象経費 の他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)(6) る場合 □事業と直接関係のない研修費 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:81千円) ■前払い(精算 なし) □補助率を定め補助 (補助率: /)
□単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 補助の形態 交付方法 □後払い(事業後の実績払い) 円) □その他( □その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 上限81千円 島本町補助金交付規則による の考え方 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □府補助 □国補助 □その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 会員数 補助金交付による効果(成 効果把握のた イベント参加者数障害者週間街頭啓発の参加者数 障害児(者)の福祉の増進を図る めの評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 1 件 予算額 81 千円 81 千円 81 千円 決算額(補助額) 81 千円 81 千円 81 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 訳 町一般財源 81 千円 81 千円 81 千円 精算(返還)額 千円 千円 千円 会員数 会員数 会員数 17人 イベント参加者 評価指標の実績(見込) イベント参加者 イベント参加者 27人 29人 30人 (具体的な成果等) 街頭啓発 団体(事業)の収入総額 1,893 千円 1,893 千円 1,810 千円 81 千円 81 千円 町補助金 40 千円 (収入内訳) 会費・参加者負担 団体(事業)の財務内容 34 千円 36 千円 その他の収入 1,778 千円 1,776 千円 1,689 千円 ※事業費補助の場合は事業 翌年度への繰越金 263 千円 184 千円 30 千円 費の状況を記載 積立金残高 千円 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 4% 4% 4% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-9	補助金名
評価任度	平成30年度	THIANDAY

### 島本町手をつなぐ親の会補助金

担当部局	健康福祉部
担当課	福祉推進課

### ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

②指針の税品に基づく評価				【凡例】○安当、▲改善の余地あり			
割	阿項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0				
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0				
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	毎年企画しているバスツアーには、25名以上の参加がある。			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0				
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0				
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0				
基	有効性	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0				
本的視		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	事業費に対する補助額の割合は4%程度 ※ 定期預金を除けば13%程度まで上がる			
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0				
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0				
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0				
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営に かかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0				
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	<b>A</b>	翌年度繰越金が補助額を大きく上回っている。			
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)					
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0				
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。					
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討				

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員数が少ない。補助割合が低く、繰越金が多い。
改善案	イベント参加を会員以外にも促す等、会員獲得に努めていただく。補助金額の算定を見直すとともに、事業費補助に転換する。

			見直し				
担当課評価 障害の子をもつ親としての心の拠り所であり、障害福祉の観点からも引き続き補助が必要と考える。 翌年度繰越金が補助額を大きく上回るなど、一定の見直しが必要であることから事業補助への転換も考える必要がある。							
		対応予定時期	令和3年度まで				
見直し		見直し					
	二次評価	後、補助額の見直しや	当事者活動への支援として障害者福祉の増進に一定の役割を果たしているが、補助割合が低く・繰越金が多い等の状況を踏まえ、今後、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。なお、障害者団体への事業費補助制度としては、別に「自発的活動支援事業補助金」があることから、事業費補助化の検討に際し、同制度との統合についても併せて検討されたい。				

終期(見直し時期)の設定	□ 終期到来により廃止
令和3年度	■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-10	<b>油</b> 助仝夕	島本町遺族会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	用奶亚石	<b>局</b> 本叫退族云 <b>補</b> 助壶	担当課	福祉推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和55年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町遺族会補助金交付要綱 口その他( ■要綱 □無 計画等への位置付け (計画名、頁、項目等) 目的 戦没者遺族の福祉の増進を図るため、島本町遺族会の活動に必要な経費に対して補助を行う。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町遺族協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 ■団体側 有の場合 構成 構成 けていない町内類 似団体の有無 74 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 口町側 人数 島本町遺族会の活動に必要な下記の経費について補助対象とする。 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議 号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)(6) 前各 対象事業 ■団体の運営経費 □人件費 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) の他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)(6) 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:162千円) ■前払い(精算 なし) 口補助率を定め補助 (補助率: 補助の形態 交付方法 □後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 上限162千円 島本町補助金交付規則による の考え方 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 会員数 補助金交付による効果(成 効果把握のた ・総会参加者 ・町追悼式参列者 戦没者遺族の福祉の増進 めの評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 1 件 予算額 162 千円 162 千円 162 千円 162 千円 決算額(補助額) 162 千円 162 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 162 千円 町一般財源 162 千円 162 千円 精算(返還)額 千円 千円 千円 会員数 71人 総会参加者 43人 町追悼式参列 45 会員数 71人 総会参加者 39人 評価指標の実績(見込) 総会参加者 45人 (具体的な成果等) 町追悼式参列 町追悼式参列 団体(事業)の収入総額 625 千円 544 千円 573 千円 町補助金 162 千円 162 千円 162 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 353 千円 328 千円 354 千円 54 千円 57 千円 その他の収入 110 千円 ※事業費補助の場合は事業 千円 費の状況を記載 翌年度への繰越金 10 千円 17 千円 積立金残高 0 千円 0 千円 0 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 26% 30% 28% 1. 見直しの有無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-10 補助金名	島本町遺族会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	<b>一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</b>	担当課	福祉推進課

### ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<u>                                      </u>	にをつく評価	【凡例】○妥当、▲改善の宗地あり				
平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
	り、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0				
	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	計画への位置づけはないが、町の事業である戦没者追悼式への参列など一定の整合性はある。			
必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	総会への参加や町追悼式への参列など、参加率の低下は特に見られない。 しかしながら、会員の高齢化が進んでいる。			
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0				
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0				
	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0				
	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0				
有効性	助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0				
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0				
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0				
	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0				
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0				
妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0				
	【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外				
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0				
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	0				
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討				
	「	日前・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。 一の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合) 一定の住民ニーズがある。(グ付申請数、事業の利用状況等) 公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性) 実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。 の確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等) 交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討) 相助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討) 相助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討) 「※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ)上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)類似事などので表で付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討) 事業費補助、施設整備補助 即の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	一個項目   視点   評価   目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。   町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)   一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)   公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)   実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。   的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。   期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)   交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)   補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)   目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)   目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)   日が対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)   日が対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)   「米町社会援の必要性があるか。 (他自治体の状況、見事業を行う他団体との間で受益に偏のがないか。 (中部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)   事業費補助、施設整備補助   町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。			

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員の高齢化
改善案	活動内容の検討や会員獲得を促す。

## 4 今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

		継続				
担当課評価	戦没者遺族団体の活動に寄与するものであり、今後も継続して補助が必要であると考える。					
	対応予定時期 令和3年度まで					
		見直し				
二次評価	戦没者遺族への支援として遺族援護に一定の役割を果たしている。今後は、他市町村の状況を参考として、補助額の見直 しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。					

終期(見直し時期)の設定	
令和3年度	_
•	

_	`
	`
	_
$\neg$	/

□ 終期到来により廃止
■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-11	<b>浦</b> 助全夕	島本町母子寡婦福祉会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	用奶亚石	島本町母子募婦福祉会補助金	担当課	福祉推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和55年以前 口その他( 口法律 根拠法令等 の名称 □条例 □規則 根拠法令等 島本町母子寡婦福祉会補助金交付要綱 ■要綱 口その他( 口無 計画等への位置付け 第3期ひとり親家庭等自立促進計画 基本目標5-2-①「母子寡婦福祉会への支援」 (計画名、頁、項目等) 目的 母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図るため、島本町母子寡婦福祉会の活動に必要な経費に対して補助を行う。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町母子寡婦福祉会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ■団体側 有の場合、 ※団体 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 島本町母子寡婦福祉会の活動に必要な下記の経費について補助対象とする (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務 対象事業 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議 号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)(6) 前各 ■団体の運営経費 □人件費 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) の他事務費 (旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費 補助対象 に含まれ □交際費 □慶弔費 □食糧費 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 る場合 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:90千円) □補助率を定め補助 (補助率: / ■前払い(精算 なし) 口後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 上限90千円 島本町補助金交付規則による 補助金額の算定方法 の考え方 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( 口国補助 口府補助 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 会員数 効果把握のた 補助金交付による効果(成 • 本会行事参加者 ひとり親家庭福祉の増進 めの評価指標 • 連合会行事参加者 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 予算額 90 千円 90 千円 90 千円 決算額(補助額) 90 千円 90 千円 90 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 訳 町一般財源 90 千円 90 千円 90 千円 精算(返還)額 千円 千円 千円 会員数 60人 本会行事参加者 延べ91人 会員数 81人 本会行事参加者 延べ80人 連合会行事参加者 延べ20人 会員数 72人 本会行事参加者 延べ76人 評価指標の実績(見込) (具体的な成果等) 連合会行事参加者 延べ26人 連合会参加者 延べ20人 団体(事業)の収入総額 454 千円 593 千円 627 千円 町補助金 90 千円 90 千円 90 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 134 千円 175 千円 21 千円 その他の収入 343 千円 369 千円 362 千円 ※事業費補助の場合は事業 費の状況を記載 翌年度への繰越金 99 千円 92 千円 62 千円 積立金残高 千円 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 20% 15% 14% 無 2. 見直した年度 1. 見直しの有無 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	理番号 H30-11		
評価年度	平成30年度	<b>補助金</b> 名	

## 島本町母子寡婦福祉会補助金

担当部局	健康福祉部
担当課	福祉推進課

### ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

②指針の視点に基つく評価			[ )·[191] ] C	)妥当、▲改善の余地あり
割		視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0	
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0	
其		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	
基本的記	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	繰越金と補助額がほぼ同額となっている。
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	0	
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員数は伸びているがそれに比して事業参加数が伸びていない。
改善案	啓発の推進や事業の見直しを促す。

<u> </u>	· • · • · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		総続
担当課評価		繋がりに寄与するものであり、今後も継続して補助が必要であると考える。 進するためにも事業補助への転換も必要でないかと考える。
	対応予定時期	令和3年度まで
		見直し
二次評価		としてひとり親家庭福祉の増進に一定の役割を果たしているが、繰越金が多い状況を踏まえ、今後、 の活動促進の取組とともに、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
令和3年度	<u> </u>	終期到来時に再検討

整理番号	H30-12 補助金	島本町介護者家族の会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	担当課	いきいき健康課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 平成16年度 口その他( ■法律 根拠法令等 の名称 □条例 □規則 根拠法令等 島本町介護者家族の会補助金交付要綱 ■要綱 口その他( 口無 計画等への位置付け 第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画 (5)エ(エ)介護離職防止に向けた支援策の充実 (P72) (計画名、頁、項目等) 日的 要介護者家族の連携、要介護者と家族の福祉の増進を図る。 □個人 ■特定の団体 □公募 島本町介護者家族の会 交付先 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 正会員15 ■団体側 有の場合、 ※団体 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 事務局の所在 協力会員 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 業事象於 島本町介護者家族の会の活動に係る事業 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 活動費、広報啓発費、研修費、会議費、その他事務費(旅費、消 に含まれ る場合 補助対象経費 耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) □事業と直接関係のない研修費 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:45,000 円) ■前払い(精算 なし) 口補助率を定め補助 (補助率: 口後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) 口その他( □その他( 金額•補助率設定 対象経費の範囲内(毎年度予算 補助金額の算定方法 なし の考え方 の節囲内) □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □国補助 □府補助 口その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし 助率、負担割合等 横出しの内容 補助金交付による効果(成 効果把握のた 要介護者家族の連携、要介護者と家族の福祉の増 会員数 めの評価指標 ・団体が実施する事業の参加者数 果) 進を図ることができる。 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 1 件 予算額 45 千円 45 千円 45 千円 決算額(補助額) 45 千円 45 千円 45 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 財源内 補助実績等 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 訳 町一般財源 45 千円 45 千円 45 千円 0 千円 0 千円 精算(返還)額 0 千円 会員数:15人 ・サロン11回 延べ204人 ・研修会 4回 延べ 79人 評価指標の実績(見込) ・サロン11回 延べ173人 ・サロン11回 延べ200人 (旦体的な成果等) ・研修会 3回 延べ 58人 ・研修会 2回 延べ 40人 団体(事業)の収入総額 270 千円 280 千円 288 千円 町補助金 45 千円 45 千円 45 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 141 千円 139 千円 151 千円 その他の収入 84 千円 96 千円 92 千円 ※事業費補助の場合は事業 \_\_\_ 一 千円 翌年度への繰越金 76 千円 72 千円 費の状況を記載 積立金残高 98 千円 98 千円 一 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 17% 16% 16% 1. 見直しの有無 有 2. 見直した年度 平成26年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 以前は、島本町社会福祉協議会から間接的に補助金交付を行っていたが、平成26年度からは町が直接補助金 を交付。(補助金額の算定等は見直していない) 会員数(正会員・協力会員)の推移: H30年度32人、H29年度35人、H28年度31人、H27年度36人、H26 年度44人 備考 毎月開催のサロンや年1回のバスツアーには、会員以外の方も参加しており、その後会員になっている方もいる。

整理番号	番号 H30-12	
評価年度	平成30年度	補助金名

### 島本町介護者家族の会補助金

担当部局	健康福祉部
担当課	いきいき健康課

## ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目視点				説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合してお り、住民福祉の向上や地域の活性化につなが る。	0	高齢化率が年々増加しており、認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加している。介護者家族のための交流の場は必要である。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整 合)	0	第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画において、介護で悩む人が集 い、リフレッシュできる機会を設ける等、介護者の介護負担の軽減に努 めると記載している。
		ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	団体は1つだけであるが、会員(協力・賛助会員含む)は一定数いる。 (平成30年度実績32人)
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	本町の事業として介護者家族からの個別相談には応じているが、集まりの場や教室は実施しておらず、介護者家族の会との連携を行っている。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	•	これまで数値等での指標設定はしておらず、補助金額算定の見直しはしていない。
基土		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	会員数が継続して一定数いること、毎月実施しているサロンや、リフ レッシュ事業にも参加者が一定数いることから効果が得られている。
本的視		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	本町の事業として介護者家族からの個別相談には応じているが、集まりの場や教室は実施しておらず、介護者家族の会との連携を行っている。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	補助事業や直接実施している類似事業はない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0	対象経費を明確に示している。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営に かかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	•	繰越金が7万円程度あり、積立金が98千円ある。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	類似事業を行う他団体を把握していない。(おそらく町内にない)
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	0	
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	リフレッシュ事業やひといきサロン等の事業に対する事業費補助への転換は検討により可能。

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	介護者家族が集うための当該団体は必要であるが、費用対効果を示す客観的データがなく、補助金額の妥当性が明確でない。
改善案	補助金額の算定を見直すとともに、事業費補助に転換する。

# ④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

_	<u> </u>						
	担当課評価	見直し					
		認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加しており、介護者家族のための交流の場は必要であることから、今後も引き続き補助が必要である。今後は、必要な事業に対する事業費補助として見直す等の検討が必要だと考える。					
		対応予定時期 令和3年度まで					
		見直し					
	二次評価	介護者家族への支援として、家族間の交流や支えあいに一定の役割を果たしているが、繰越金が多い等の状況を踏まえ、 今後、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。また、介護者家族は同会の会員以外にも多い ことから、今後、会員増への取組とともに、会員以外の方も参加できる事業の充実についても検討されたい。					

終期(見直し時期)の設定
今知り年度

 $\Box$ 

□ 終期到来により廃止
■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-13	補助金名	島本町ひとり暮らし年長者の会「すみれ会」補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度	LHPO TO CO	四本町のこり春のし十茂石の云「りのれし云」冊列立	担当課	いきいき健康課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 口団体補助 (町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 平成4年度 □その他( □条例 □規則 □その他( ■法律 根拠法令等 の名称 根拠法令等 島本町ひとり暮らし年長者の会「すみれ会」補助金交付要綱 ■要綱 口無 計画等への位置付け (計画名、頁、項目等) ひとり暮らし高齢者の互助、孤立防止、福祉の増進を図る。 日的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町ひとり暮らし年長者の会「すみれ会」 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 □団体側 有の場合、 ※団体 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 29人 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 人数 ■町側 すみれ会の活動に係る事業 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 □事業と直接関係のない研修費 活動費、広報啓発費、研修費、会議費、その他事務費(旅費、消 に含まれ る場合 補助対象経費 耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:54,000円) ■前払い(精算 なし) □補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( □その他( 金額•補助率設定 対象経費の範囲内(毎年度予算 補助金額の算定方法 なし の考え方 の節囲内) □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし 助率、負担割合等 横出しの内容 補助金交付による効果(成 ひとり暮らし高齢者の互助、孤立防止、福祉の増 効果把握のた 会員数 ・団体が実施する事業の参加者数 進を図ることができる。 めの評価指標 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 54 千円 予算額 54 千円 54 千円 決算額(補助額) 54 千円 54 千円 54 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 54 千円 54 千円 54 千円 0 千円 0 千円 0 千円 精算(返還)額 会員数:28人 講演会 2回 \_\_\_\_ 会員数:25人 評価指標の実績(見込) 会員数:29人 (具体的な成果等) 講演会 3回 延べ39人 延べ58人 講演会 2回 延べ40人 団体(事業)の収入総額 307 千円 347 千円 403 千円 町補助金 54 千円 54 千円 54 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 180 千円 170 千円 189 千円 その他の収入 73 千円 123 千円 160 千円 ※事業費補助の場合は事業 123 千円 139 千円 一 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 一 千円 積立金残高 391 千円 391 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 18% 16% 13% 1. 見直しの有無 有 2. 見直した年度 平成26年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 以前は、島本町社会福祉協議会から間接的に補助金交付を行っていたが、平成26年度からは町が直接補助金 を交付。(補助金額の算定等は見直していない) 備考 会員数の推移: H30年度29人、H29年度25人、H28年度28人、H27年度24人、H26年度29人

整理番号 H30−13 評価年度 平成30年度

☆ 島本町ひとり暮らし年長者の会「すみれ会」補助金

担当部局健康福祉部担当課いきいき健康課

### ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

		に一本ノン計画	【九例】〇安当、重以告の示地の?			
<b>=</b>	P価項目	視点	評価 説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	高齢化の進行とともに、本町でも年々ひとり暮らし高齢者世帯は増加している。		
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	•	本町計画への位置づけは明記していないが、一人暮らし高齢者が増加していることによる対策の一つとしては必要。		
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	•	ひとり暮らし高齢者は年々増加しているが、会員数は横ばい傾向であり、会員増強への対策が必要。		
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	ひとり暮らし高齢者が増加しており、孤立防止の観点等から必要。		
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0	同上		
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見 直しを行っている。	•	これまで数値等での指標設定はしておらず、補助金額算定の見直しはしていない。		
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	事業参加人数が20人前後であることから、今後より効果をあげるためには、参加者が増えるような仕組みへの再編が必要。		
本的視		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助 収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0			
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	ひとり暮らし高齢者の孤立防止の観点等から必要。		
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	補助事業や直接実施している類似事業はない。		
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0	対象経費を明確に示している。		
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営に かかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関 係のない研修費用等)が含まれていないか。	0			
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	•	繰越金が10万円以上あり、積立金が39万円ある。		
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)				
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	類似事業を行う他団体を把握していない。		
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	<b>A</b>	ひとり暮らし高齢者の孤立防止や福祉の増進が目的であるが、会員が少ないことから十分な目的達成ができていない可能性がある。		
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	講演会等、会員以外も参加できるような仕組みに再編すれば参加者増となることから、目的達成につながると考える。		

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

	ひとり暮らし高齢者の孤立防止等の観点から必要な団体であるが、会員数が減少傾向であり、補助金目的を十分達成できていない。				
改善案	会員対象の事業となっているが、会員以外も参加できるような仕組みとする等団体と調整をする。				

### 4 今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

		見直し	
担当課評価	ひとり暮らし高齢者が増加しており、孤立防止の観点等から、今後も引き続き補助が必要である。団体の事業実施方法の 見直し等を行った上で、事業費補助として見直す等の検討が必要と考える。		
	対応予定時期	令和3年度まで	
		見直し	
二次評価	立金がある等の状況	として、ひとり暮らし高齢者の交流や支えあい等に一定の役割を果たしているが、繰越金が多い・積 を踏まえ、今後、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。また、ひとり の会員以外にも多いことから、今後、会員増への取組とともに、会員以外の方も対象とした事業の充 れたい。	

終期(見直し時期)の設定

令和3年度



□ 終期到来により廃止

■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-14	補助金名	島本町既存民間建築物耐震診断補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度	LH TAYLOR TO	<b>西</b> 个叫以什么间廷宋彻 <b>则</b> 辰砂则抽功亚	担当課	都市計画課

①補助内容 ■事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 口団体補助 (町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成10年度 □その他( 根拠法令等の名称 増築物の耐震改修の促進に関する法律 島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要網 島本町既存民間建築物耐震診断補助金交付要網施行細則 ■法律 □条例 □規則 根拠法令等 ■要綱 ■その他 (細則) 口無 住宅・建築物耐震改修促進計画 3-2-1「住宅の耐震化の目標」、4-4「効果的な耐震化に向けた仕組みづくり」 ※H37年度に住宅の耐震化率95%をめざす目標を設定(H27時点の推計は85%) 計画等への位置付け (計画名、頁、項目等) 耐震診断を行うことにより耐震化を促進するとともに、地震に対する安全意識の向上を図り、町内の地震によ 目的 る人的及び経済的な被害の軽減を図ること。 ■個人 口特定の団体 口公募 交付先 申請者 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 □団体側 有の場合、 構成 構成 事務局の所在 けていない町内類似団体の有無 類似団体数 の場合 団体数 人数 □町側 業事象於 耐震診断 (1) 特定既存耐震不適格建築物については、耐震診断及び予備診断に要した費用(補修費、修繕費を除く。以下この条において同し、)の3分の2とする。ただし、1、332、000円を限度とする。(2) 住宅にあっては、1戸当たり25、000円として計算した顔と、耐震診断及び予備診断に要した費用の2分の1の額のいずれか低い話とする。ただし、1、000、000円を限度とする。 □団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 ッパ・3・パロピッセス・3、 にたい、 i, UUU, UUU出位限度とする。 3i 前号の規定にかからき、 本途をEにあっては、 前蔵参断に更した費用の10分の9とい、 1戸当たり45, 000円 を限度とする。 ただい、 耐震参断費用は、1, 000円/㎡以内とする。 チェック 口他団体への再補助 □定額を補助 (補助額: 円) ■補助率を定め補助 (補助率: 9/10 (木造) 、1/2 〔非木造〕、 2/3 〔特定既存耐震不適格建築物〕) 口前払い(精算の有・無) 補助の形態 交付方法 ■後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 対象経費 × 補助率 (上限あり) の考え方 ■国補助 ■府補助 □町独自の上乗せ・横出し □町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 国1/2、府1/4、町1/4 助率、負担割合等 横出しの内容 補助金交付による効果(成 効果把握のた 旧耐震基準による既存民間建築物の耐震化の促進 事業の利用件数 めの評価指標 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 3 件 1 件 1 件 2,332 千円 2,332 千円 2,332 千円 予算額 決算額(補助額) 171 千円 45 千円 45 千円 国•府補助 127 千円 33 千円 33 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 44 千円 32 千円 32 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) (木造住宅) 3件 (木造住宅) 1件 (木造住宅) 1件 (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 200 千円 50 千円 54 千円 町補助金 171 千円 45 千円 45 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 申請者負担 29 千円 5 千円 9 千円 その他の収入 一 千円 一 千円 一 千円 ※事業費補助の場合は事業 0 千円 一 千円 一 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 一 千円 積立金残高 一 千円 一 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 86% 90% 83% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号 H30-14 評価年度 平成30年度

### 島本町既存民間建築物耐震診断補助金

担当部局都市創造部担当課都市計画課

#### ②指針の視点に基づく評価

補助金名

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>4</b> 1	日少しくては	はに基づく評価	【凡例】○妥当、▲改善の余地あり				
<b>=</b>	呼価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0				
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0				
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0				
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0				
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0				
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0				
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0				
本的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0				
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0				
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0				
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0				
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0				
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0				
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外				
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	対象外				
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	0				
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外				

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	木造住宅耐震診断については、本補助金よりH23年度から実施している「耐震診断派遣制度」(委託料)を利用する方が多くなってきている。
改善案	今後、木造住宅耐震診断については、本補助金を縮減し、派遣制度の委託料を拡充する。

		見直し					
担当課評価		な造住宅耐震診断については、本補助金(一般診断)より平成23年度から実施している耐震診断派遣制度 ため、本補助金は縮減の上維持し、令和2年度以降は耐震診断派遣制度に基づく委託料の増額を検討					
	対応予定時期	令和2年度					
		見直し					
二次評価		要性は高いが、予算に比して申請件数が少ない状況である。今後は、担当課評価にあるとおり、別の 託料)への配分変更を行うなど、耐震診断を促進し計画目標を達成するために必要な見直しを図られ					

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
令和3年度	_/	終期到来時に再検討

間地が取り一回フ	l .				
整理番号	H30-15	助金名	島本町既存木造住宅耐震改修等補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度	w <del></del>	<b>一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</b>	担当課	都市計画課

①補助内容 ■事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成21年度 □その他( 根拠法令等 の名称 島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱 島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱施行細則 ■法律 □条例 □規則 根拠法令等 ■要綱 ■その他 (細則) 口無 住宅・建築物耐震改修促進計画 3-2-1「住宅の耐震化の目標」、4-4「効果的な耐震化に向けた仕組みづくり」 ※H37年度に住宅の耐震化率95%をめざす目標を設定(H27時点の推計は85%) 計画等への位置付け (計画名、頁、項目等) 町内の木造住宅の耐震改修工事及び除却工事を促進し、もって町内の地震による人的及び経済的な被害の軽減 目的 を図ること。 ■個人 口特定の団体 口公募 交付先 申請者 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 □団体側 有の場合、 構成 構成 事務局の所在 けていない町内類似団体の有無 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 耐震設計、耐震改修工事、除却工事 業事象於 耐震改修計画の作成に要する費用 □団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 耐震改修工事に要する費用(必要となる撤去費及び再仕上げ等の に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 費用を含む。) 除却工事に要する費用 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:70万円又は90万円〔40万円:除却〕) 口前払い(精算の有・無) ■補助率を定め補助 (補助率:7/10 [耐震設計] ) 補助の形態 交付方法 ■後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( ・耐震改修、除却…なし 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 • 耐震設計…対象経費 × 補助率 (補助限度額:10万円) の考え方 ■国補助 ■府補助 ■町独自の上乗せ・横出し □町単独補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 国1/2、府1/4、町1/4 助率、負担割合等 阿楠助限度額 10万円又は15万円(除却は府補 助無) 町独自の上乗せ・ 横出しの内容 額を引いた金額を補助 補助金交付による効果(成 効果把握のた 旧耐震基準による木造住宅の耐震化の促進 事業の利用件数 めの評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 5 件 2 件 8 件 予算額 5,700 千円 5,700 千円 14,700 千円 決算額(補助額) 4,100 千円 1,800 千円 5,600 千円 国•府補助 2,700 千円 1,200 千円 3,150 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 1,400 千円 600 千円 1,950 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 設計: 5件 評価指標の実績(見込) 改修: 2件 除却: 0件 改修: 5件 改修: 5件 (具体的な成果等) 除却: 〇件 除却: 3件 事業費の総額 16,879 千円 5,125 千円 18,045 千円 町補助金 4,100 千円 1,800 千円 5,600 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内駅) 申請者負担 12,779 千円 3,325 千円 12,445 千円 その他の収入 千円 千円 千円 ※事業費補助の場合は事業 0 千円 翌年度への繰越金 千円 千円 費の状況を記載 千円 積立金残高 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 24% 35% 31% 1. 見直しの有無 2. 見直した年度 平成27・28・30年度 有 直近の見直し状況 H27年度から耐震改修補助金の増額(300千円アップ) (過去5年間) H28年度から除却補助金の創設(400千円限度額) H30年度から耐震設計補助金の創設(100千円限度額) 備考

 整理番号
 H30-15

 評価年度
 平成30年度

### 島本町既存木造住宅耐震改修等補助金

担当部局都市創造部担当課都市計画課

### ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>2</b> /f	百軒の代	!点に基つく評価	【凡例】○妥当、▲改善の余地あり							
割	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)						
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。 町の施策に適合している。	0							
		(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0							
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	H28年度から実施している木造住宅除却補助制度は、H30年度は予算枠3件について全て利用され、空家等対策に有効であった。今後、管理不全の空家の増加が予測されるため、除却補助の予算を拡充する見直しが求められている。						
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0							
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0							
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0							
基	有効性	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0							
本的視		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0							
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0							
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0							
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0							
	妥当性公平性	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0							
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0							
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	<b>A</b> .	H27年度から府内市町村がほぼ一斉に耐震改修補助金の増額(300千円アップ)を始めたものの、翌年のH28年度から府補助金が廃止されたため、300千円アップの増額を廃止している市町村も見受けられる。しかしながら、耐震改修促進計画に基づくH37年度までの住宅の耐震化目標を達成させるために、継続する必要がある。						
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	対象外							
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	0							
別視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外							

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	木造住宅除却補助制度について、補助対象者の要件に資産の上限(1,000万円以下)があるため、事前相談にとどまり、空き家問題の解決に至らないケースがある。また、現在、空家等の対策として実態把握調査を実施し、次年度計画策定を予定しており、今後については、空家対策拡充のため、耐震に係る除却補助事業の拡充、若しくは耐震から分離した空家等除却に関する補助制度を検討する必要がある。
改善案	木造住宅除却補助制度について、交付要綱を改正し、補助対象者の要件である資産の上限(1,000万円以下)の見直しを検討する。 北摂地域の状況を踏まえると空家対策として単独の補助金を設けず、耐震に関する補助で対応しているため、耐震に関する補助事業の 拡充を検討する。

· / [X ** / ]	
	見直し
担当課評価	補助対象要件の確認として、現行の資産上限(1,000万円以下)の設定が適切かどうか、所得証明書の提出など他の方法の検討を行う。
	対応予定時期 令和3年度まで
	見直し
二次評価	防災上の観点から必要性は高い。より効果的に住宅の耐震改修を促進し、目標達成できるよう、必要な見直しを検討されたい。 ただし、「町独自の上乗せ補助部分」については、安易に継続・拡充するのではなく、利用状況や計画目標達成状況などの効果検証を 踏まえ、助成内容や期間を精査されたい。

終期(見直し時期)の設定	□ 終期到来により廃止
令和3年度	■ 終期到来時に再検討

1107071111111					
整理番号	H30-16	献金名	淀川右岸水防事務組合島本分団運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度	明如亚台	<b>此川石芹小<u>的</u>事伪和</b> 古局本力凶建吕悀功亚	担当課	都市整備課

①補助内容	,													
補助金の性質分類			輔助(町施領		口団体	段整備補 体補助(		成型)			出年度 10年度	-	終了年	度
		口その他	<u>1</u> ( □条例 □		)		根拠沒	共介等	\ <del></del>		19年度			
根拠法令			口その他		) [	□無		ら称	淀川石岸	水阪事務	祖合島本	分过	運営補助金交	· Σ付要綱
計画等への位 (計画名、頁、		第四次約	総合計画 2	2章5節2-(	2) 「治:	水対策の	の推進し	J						
	目的	洪水又は高潮に対し、水害を警戒し又は防御し、これによる被害を軽減するために活動する淀川右岸水防事務 組合島本分団に対し補助金交付するもの。												
補助金の目	±±27 ±v	口個人	∖ ■特定の	)団体 口公	交付先			淀	川右岸水	防事務網	組合島	計本分団		
的•対象	対象者	※団体の場合	構成 団体数	1	構成 人数	80	事務局	の所在	■団体側 □町側	町から補助 けていない 似団体の有	町内類	無	有の場合、 類似団体数	
	対象事業		動のうち、2			高く分配 費 (2	団の水防 2) 全号	活動の 号に掲げ	推進に寄与 るもののほ	すると認め か、分団の	かられる D活動に	活動 必要と	:認められる経	費
補助対象	経費	上記補助	か対象事業に	ニ係る活動	経費					福助対象 ロ団体の運営経費 ロ人件費 に含まれ ロ交際費 ロ慶弔費 ロ食糧費 る場合 ロ事業と直接関係のない研修費 ロ他団体への再補助				ミ糧費
補助の刑	彩態	□補助率□単価を	を補助 (補! ※を定め補! を定め数量を 也(特定の活	助 (補助率 を乗じ補助	(単価	i: 円			交付	方法		J) (إ	精算の 有・無 事業後の実績	
補助金額の舅	なし							金額・補 の考				なし		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)		□国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( )												
		特定財源収入の補 助率、負担割合等			なし				)上乗せ・ の内容		なし			
補助金交付によ 果)	る効果(成							把握のた 評価指標 がの活動回数 に、これによる被害を軽減するための研修等の活動回数						
					平	成28	年度実	績	平成2	29年度実	<b>淫績</b>	<u> </u>	平成30年度	見込
			交付件数				1	件		0	件		1	件
		予算額			140 千円				140	千円		140	千円	
		ž	央算額(補助	額)	140 千円			0 千円				140	千円	
補助実績	書等		国•府	可補助			0	千円		0	千円		0	千円
110-702 417	., 5	財源内 訳	その他	如人			0	千円		0	千円		0	千円
			町一船				140				千円		140	
			精算(返還)	額			0	千円		0	千円		0	千円
		評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)			10			00			10			
		団体	(事業)の収	入総額			647			0	千円			千円
			町補助金				140				千円			千円
団体(事業)の	財務内容	(収入内訳)	会費・参加	1者負担			436		0 千円					千円
※事業費補助の場合は事業 費の状況を記載			その他の収					千円			千円			千円
		翌	年度への繰					千円			千円			千円
		積立金残高				211	千円		0	千円			千円	
		団体(事業)	収入に占めるほ	<b>り補助金割合</b>		22	<u>2</u> %			ı				
直近の見直	1.火火湿	1. 見画	しの有無		無		2. 月	直した	5年度					
(過去5年														
備考														

整理番号 H30-16 評価年度 平成30年度

### 淀川右岸水防事務組合島本分団運営補助金

担当部局 都市創造部 担当課 都市整備課

#### ②指針の視点に基づく評価

補助金名

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>6</b> 1	日平「マノリカ	はに基づく評価	【凡例】○安当、▲以善の宗地あり						
<u>=</u> 1	平価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)					
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0						
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0						
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	<b>A</b>	事業を行わず、執行しない年度もある。					
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0						
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	•	団体の意向により、事業を全く実施しない年度もあるため、改善の余地 あり。					
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	ニーズ把握は行っておらず、検証が必要。					
=		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	<b>A</b>						
基本的	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0						
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0						
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	<b>A</b>	淀川右岸水防事務組合へも運営負担金として支出しているため、研修目的である当該補助金以外にも組合から分団に水防訓練等、運営面からの支給もされている。					
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	<b>A</b>	対象となる経費を要綱で定めている。 (補助金額、補助率など、具体的には定めていない。)					
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	<b>A</b>	事業に関連性のある研修費用に充てているが、不足分は会員及び、組合 から支出している。					
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0						
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外						
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0						
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	0						
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外						

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補助額14万円の根拠が過去からの経緯をみても不明である。
改善案	近隣自治体に同様の補助金があるか調査の上、補助額の見直しを検討。

	廃止						
担当課評価	島本分団においては淀川右岸水防事務組合の活動として、水防活動に従事していただいており、島本分団の水防技術向上に必要を実施した際に補助しているが、研修を行わない年度も多い。 また、本町から淀川右岸水防事務組合へも運営負担金を支出しているため、研修等の目的である当該補助金以外にも当該組合かに水防訓練等、運営面からの支給もされていることや、他市においても、研修目的の補助が実施されていないことから、分団と上、廃止に向け検討を行う。						
	対応予定時期	令和3年度まで					
	廃止						
二次評価	担当課評価にあるとおり、他でも運営負担金を支出しているが、他市の状況等を踏まえ、研修に係る当該助成について は、廃止に向け検討されたい。						

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
※令和3年度末で廃止予定	_	終期到来時に再検討

整理番号	H30-17	補助金名	島本町にぎわい創造事業補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度	THE WATER	西本町にで 1ル・制起 事未補助並	担当課	にぎわい創造課

①補助内容														
		■事業費				B整備補助		/III.4		開如	台年度		終了年度	臣
補助金の性質分類		口団体制口その他	輔助(町施策 也(	(補元空 <i>)</i> )		本補助(図	山体育原	以望)		平成2	28年度	Ę		
根拠法令等		□法律 ■要綱	□条例 □ □その他(		)	□無	根拠法の名		島本町に	ぎわい創造	吉事業裕	輔助金交付	要綱	
			と・しごと創 わい創出団体							ョンの推進	J			
	目的	まちの活 る。	まちの活性化やにぎわいづくりのために、住民団体等が自発的に実施する事業に対し、町が補助金を交付する。											
補助金の目 的・対象	动色老	口個。	□個人 □特定の団体 ■公募 交付先				審証	査の結果、	補助採	沢された	団体			
	対象者	※団体 の場合	構成 団体数		構成 人数		事務局	の所在	□団体側 □町側	町から補助 けていない 似団体の有	町内類		場合、 団体数	
	対象事業	①まちの? しないこ。	舌性化及びにき と ④政治活動	わい創造を ・宗教活動	促進し、 1等を目的	住民の利益	益の増進 こと ⑤	につなが 町から	がるもの ② この補助金以	広く住民の 人外の給付を	参加が其 受けてい	I待できるも \ないこと	の ③営利	を目的と
補助対象	経費		服償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・光熱水費・通信運搬費・委 に含まれる場合 近次際費 口慶弔費 口食糧費 に含まれる場合 近次際費 口慶弔費 口食糧費 の事業と直接関係のない研修費 でのでは、「一人件費」							糧費				
補助の邪	形態	■補助率 □単価を □その他		(補助率 乗じ補助	(単価	5: 円)			受付方法 ■前払い (精算 有) □後払い (事業後の実績払い) □その他 ( )				) 701)	
補助金額の算定方法		補助対象組 して少なし 目5万円)	経費に2分の1 ハ方(交付額上 )	を乗じて得 :限 1回目	だ額と、 120万P	別途規定3 9、2回目2	する金額 10万円	と比較、3回	金額・補の考		補助金	交付要綱及	び予算査定	!に基づ
他の公的補助の状況			□国補助	□府補	助	□町独自	の上乗	せ・横	獣し ■8	町単独補助	b 🗆 -	その他(	)	
特定財源場	(特定財源収入等)		特定財源収入の補 助率、負担割合等			なし				町独自の上乗せ・ 横出しの内容		なし		
補助金交付によ 果)	くる効果(成	まちの活性化及びにぎわい創造				把握のた 評価指標			団体への補助件数 るイベントの参加者数					
			_		직	平成28年			平成2	29年度実	:績	平成	30年度見	込
		交付件数		3 件		1		件	1		牛			
		予算額			200 千円 200 千円			65 千円 65 千円				200 =		
		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	央算額(補助額 国・府										200 =	
補助実績	責等	財源内	さの他	110-10				千円 エロ			千円 エ田		0 =	
		訳	町一般				200	千円 エロ			千円 千円		200 =	
			精算(返還)割					千円			千円		0 =	
					   補助件数 3件   11,170人			補助件数 1件 イバント参加者数 600人		補助件数 1件 イバン外参加者数 10,500人				
		団体	(事業)の収入	(総額			669	千円		164	千円		1,639 =	千円
			町補助金				200	千円		65	千円		200 =	千円 千円
団体(事業)の	財務内容	(収入内訳)	会費・参加	者負担			449	千円		74	千円		64 =	千円 千円
			その他の収	入			20	千円		25	千円		1,375 =	f円
※事業費補助の 費の状況を		翌	年度への繰起	或金			Ο	千円		0	千円		0 =	千円
200000	200-124		積立金残高				Ο	千円		0	千円		0 =	千円
		団体(事業	)収入に占める町	J補助金割合		309	%			40%			12%	
直近の見直		1. 見直	直しの有無		無		2. 氘	直した	5年度					
(過去5年	‡間)													
備考														

整理番号	H30-17	油助全夕	
評価年度	平成30年度	THE WITH	

## 島本町にぎわい創造事業補助金

担当部局	都市創造部
担当課	にぎわい創造課

### ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

	ロルーヘンル		【八例】○安日、▲以告の未地のツ					
<u> </u>	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)				
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、 住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0					
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0					
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0					
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	必要不可欠な制度ではないが、行政主導ではなく住民主体のにぎわいづくりを行い、まちの活性化につなげることは公益性が高いと考える。				
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0	大きな「マイナス」の影響は生じないが、実施することによる「プラス」の事業効果は高いと考える。				
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見 直しを行っている。	0	効果把握を参加者数で把握している。今後コミュニティ推進課と連携 し、行財政改革の一環として公募型補助金制度の見直しを予定。				
基本的視	有効性	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	参加者数も行政主催の事業と比較しても多く、支援することによる費用 対効果は高いと考える。				
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助 収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0					
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	0					
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	行財政改革プランの中で、新たな公募型補助金交付制度を検討していく こととなったため、整理・統合をコミュニティ推進課と連携を図り対応 していく。				
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0					
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0					
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0					
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外					
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外					
性質別	事業費補 助、施設整 備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	0					
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外					

#### ③担当課が考える事業の課題と改善案

_	
	場合によっては複数の団体が20万円の予算を分け合って交付を受けることになるが、申請に必要な資料作成やプレゼンテーション準備などの負担感に比べると、交付額が少額のため、申請者が事業を新たに実施する機運にまでつながらないケースがあるのではないかと考える。
改善案	補助金の増額により、機運を高める。

	2 1 12 4 13 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
			見直し					
担当課評価 行財政改革プランの中で、新たな公募型補助金交付制度を検討していくこととなったため、整理・統合をコミュニティ推進課と追り対応していく。								
		対応予定時期	令和2年度					
	— \		見直し					
	二次評価		いづくりに資する制度であるが、現在、住民活動に対する「公募型公益活動補助制度」の導入が検討されているこ 合を視野に、制度の見直しを検討されたい。					

終期(見直し時期)の設定	<b>├</b>	終期到来により廃止
※令和2年度に統合等を予定	<u> </u>	終期到来時に再検討

整理番号	H30-18	補助金名	しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動)補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度	州以立古	しよりと 境・不木小り (	担当課	環境課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 ■団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成27年度 □その他( 根拠法令等 しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推 □法律 □条例 □規則 根拠法令等 の名称 口その他( 進活動)補助金交付要綱 口無 ■要綱 環境基本計画 3章「施策の展開」、5章1節「推進体制」 計画等への位置付け (現金本計画) マデールスの政府」、ステーコー 1注度体制) だち・ひと・しこと創生総合戦略 基本目標1-3 「人を惹きつける定住環境づくり」 ※環境・未来ネットが開催する講座等の参加延人数をKPI(評価指数)として設定 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (計画名、頁、項目等) 島本町環境基本計画を推進する。 (島本町環境基本計画P. 64第1節推進体制の「(仮称) しまもと環境住 目的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 Jまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動) 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 構成 構成 ■団体側 有の場合、 事務局の所在 けていない町内類 似団体の有無 59 類似団体数 団体数 □町側 人数 しまもと環境・未来ネットが島本町環境基本計画を推進するために実施する事業 ■団体の運営経費 □人件費 環境・未来ネットが計画を推進するために実施する事業に係る経 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ 補助対象経費 る場合 □事業と直接関係のない研修費 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 400,000円) ■前払い(精算 有) 口補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: □その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 予算の範囲内(年額40万円) なし の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 効果把握のた 補助金交付による効果(成 島本町環境基本計画を推進することができる ・団体の実施するイベントの延参加者数 めの評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 1 件 400 千円 予算額 400 千円 400 千円 決算額(補助額) 400 千円 400 千円 400 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 訳 町一般財源 400 千円 400 千円 400 千円 0 千円 0 千円 0 千円 精算(返還)額 評価指標の実績(見込) イベント等の参加者数 イベント等の参加者数 (具体的な成果等) 2.075人 1,380人 団体(事業)の収入総額 597 千円 586 千円 600 千円 400 千円 町補助金 400 千円 400 千円 団体(事業)の財務内容 収入内訳 会費・参加者負担 82 千円 68 千円 80 千円 その他の収入 115 千円 118 千円 120 千円 ※事業費補助の場合は事業 翌年度への繰越金 99 千円 110 千円 千円 費の状況を記載 0 千円 千円 積立金残高 0 千円 67% 68% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 67% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考 団体側の要望額が、H27年度45万円から、H28年度以降40万円になっている。

整理番号	H30-18	補助金名	しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動)補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度	LHI TAYLAN TO	しよりと 塚境・不不不分 (	担当課	環境課

## ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

	ロギーヘンハ	「小に本 ノン計画	E7 6 1711 C	/女当、単以告の示心のグ
<u> </u>	平価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	環境基本計画を推進するための団体である。
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	講座受講者人数が一定数ある
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	環境基本計画を推進するための団体である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0	当該団体は町の環境啓発を担っており、団体が実施しない場合は町による実施を検討する必要がある。
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	0	講座内でアンケート等を実施している。
基	有効性	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	
本的視		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	環境基本計画において、町・事業者・住民の三者が協働して環境施策を 進めるとしており、住民の自発的活動を促す必要がある。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	類似団体なし
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	補助金交付要綱上にて、「環境・未来ネットが計画を推進するために実施する事業に係る経費」と定めており、費目等は限定されていない
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	会計書類で確認
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外	
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	当該団体は年間を通じた環境啓発事業を行っており、各事業毎の申請となった場合、団体側・担当課ともに事務量が増えることが考えられる。

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	NPO法人格の取得等、団体の体制強化ができていない	
改善案	NPO化に向けて、まずは団体の運営に係る人数を増やす必要がある。イベント等の参加者を増やすことで、その中から運営側に入る人材を育成する。	

	見直し		
担当課評価	当該団体は環境基本計画を推進するための住民団体として町が設立を促した団体であり、環境基本計画の推進体制として組み込まれている。そのため、環境基本計画の計画期間である令和6年度までは現行のまま補助を継続することが望ましい。		
	対応予定時期	令和3年度まで	
二次評価	見直し		
	環境基本計画を推進する役割を持った団体であり、環境学習・啓発等を行うことで、町施策を補完している。今後は、事業費補助への 転換を検討されたい。また、組織体制の強化等により、事業委託への転換等も期待される。		

終期(見直し時期)の設定		□ 終期到来により廃止
令和3年度		■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-19	<b>浦助全夕</b>	島本町教育研究会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	補助並合	<b>局</b> 本可	担当課	教育推進課

①補助内容 終了年度 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 補助金の性質分類 ■団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 昭和55年以前 口その他( 口法律 □条例 根拠法令等 島本町教育研究団体に対する補助金交付要綱 根拠法令等 ■要綱 □その他( の名称 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章2節2-(2)「教育体制などの充実」 (計画名、頁、項目等) 島本町公立学校の教職員で組織される教育研究団体に対し、町が補助金を交付することにより、教職員の研究 活動を促進し、もって町全体における学校教育の質の向上を図ることを目的とする。 目的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 鳥本町教育研究会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 構成 構成 ■団体側 有の場合、 事務局の所在 199 けていない町内類 の場合 団体数 □町側 類似団体数 人数 似団体の有無 前助金は、各団体が行なう活動のうち、公共性及び公益性が高く、町全体の学校教育の質の向上に貢献すると認められる活動に係る経費で、次の各号に掲げる必要最小限の経費をもって積算するものとす 対象事業 ン。 1) 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経費 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費 ■団体の運営経費 □人件費 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ 補助対象経費 る場合 □事業と直接関係のない研修費 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:225千円) ■前払い(精算 有) 口補助率を定め補助 (補助率: 補助の形態 交付方法 口後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: □その他( □その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 なし なし の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 横出しの内容 助率、負担割合等 学校教育自己診断の授業に対する教職員の意識項目 補助金交付による効果(成 島本町における学校教育全般にわたる教育の充 効果把握のた (いわかりやすい授業を目指して工夫改善を図っている)(中:意欲的に学ぶことのできる授業づくりのために、全校的な研究が行われている) 実・推進を図る。 めの評価指標 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 225 千円 225 千円 予算額 決算額(補助額) 225 千円 225 千円 225 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 訳 町一般財源 千円 千円 千円 精算(返還)額 千円 千円 千円 評価指標の実績(見込) 授業の工夫改善(意識) 授業の工夫改善(意識) 授業の工夫改善(意識) (具体的な成果等) (小)94.5% (中)90% (小)98.1%(中)94.2% (小)98.0%(中)95.0% 団体(事業)の収入総額 225 千円 225 千円 225 千円 町補助金 225 千円 225 千円 225 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 千円 千円 千円 その他の収入 千円 千円 千円 ※事業費補助の場合は事業 費の状況を記載 翌年度への繰越金 千円 千円 千円 積立金残高 千円 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 100% 100% 100% 無 2. 見直した年度 1. 見直しの有無 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-19 補助金名	島本町教育研究会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	西个叫教育则几去拥切亚	担当課	教育推進課

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

	ロルーヘンル	はに本ノ、計画	【パ例】○女ヨ、▲吹音の未地のり				
<u> </u>	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0				
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0				
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていない が、教育環境の充実に繋がっている。			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0				
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0				
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	今後、定期的に見直しをしていきます。			
基	有効性	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0				
本的視		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0				
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0				
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0				
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0				
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0				
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0				
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外				
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外				
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外				
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討				

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

		見直し
担当課評价	<ul><li>、教職員の資質向上のためには必須であり、単年度での効果測定や数値化は難しい。しかしながら、島本町で採げて研究を進めることができ、成長をしていく母体となっていることから研修の機会を確保していくべきものである。</li></ul>	
	対応予定時期	令和3年度まで
		見直し
二次評価	教職員の研究活動へ 化について検討され	の支援であり、町の教育施策を補完し、教育の質の向上に果たす役割は大きい。今後は、事業費補助 たい。

終期(見直し時期)の設定		□終	期到来により廃止
令和3年度	_/	■終	期到来時に再検討

整理番号	H30-20	補助金名	島本町在日外国人教育研究協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	LHH TAYLAN TO	<b>一日 11 日 1</b>	担当課	教育推進課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 ■団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成6年 □その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町教育研究団体に対する補助金交付要綱 ■要綱 口その他( ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章2節2-(2)「教育体制などの充実」 (計画名、頁、項目等) 島本町公立学校の教職員で組織される教育研究団体に対し、町が補助金を交付することにより、教職員の研究 目的 活動を促進し、もって町全体における学校教育の質の向上を図ることを目的とする。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町在日外国人教育研究協議会 補助金の目 対象者 的•対象 ■団体側 有の場合 ※団体 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 199 事務局の所在 の場合 団体数 口町側 類似団体数 人数 補助金は、各団体が行なう活動のうち、公共性及び公益性が高く、町全体の学校教育の質の向上に貢献すると認められる活動に係る経費で、次の各号に掲げる必要最小限の経費をもって積算するものとす 業事象於 。 (1) 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経費 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費 ■団体の運営経費 □人件費 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費 チェック 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:108千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 なし なし の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 学校教育自己診断の人権教育に対する教職員 補助金交付による効果(成 「町在日外国人教育基本方針」に基づき研究を深 効果把握のた の意識項目(人権の大切や社会のルールについ めの評価指標 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 108 千円 108 千円 108 千円 予算額 決算額(補助額) 108 千円 88 千円 108 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 町一般財源 千円 千円 千円 精算(返還)額 千円 20 千円 千円 評価指標の実績(見込) 人権教育への意識 人権教育への意識 人権教育への意識 (具体的な成果等) (小)955%(中)943% (川)935%(中)942% (川)940%(中)950% 団体(事業)の収入総額 108 千円 88 千円 108 千円 町補助金 108 千円 88 千円 108 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 千円 千円 千円 その他の収入 千円 千円 千円 ※事業費補助の場合は事業 0 千円 翌年度への繰越金 千円 千円 費の状況を記載 千円 積立金残高 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 100% 100% 100% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号 H30-20 評価年度 **平成30年度** 

### 島本町在日外国人教育研究協議会補助金

担当部局教育こども部担当課教育推進課

### ②指針の視点に基づく評価

補助金名

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>4</b>	百軒の彷	!点に基つく評価	【凡例】○妥当、▲改善の余地あり				
<u> </u>		視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0				
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0				
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていない が、教育環境の充実に繋がっている。			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0				
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0				
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	•	今後、定期的に見直しをしていきます。			
Ħ		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0				
基本的提	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0				
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0				
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0				
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	0				
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0				
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0				
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外				
4.1		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	対象外				
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外				
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討				

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

	O		21 A VIII 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -				
Ī		見直し					
	担当課評価	研修参加や授業研究は、教職員の資質向上のためには必須であり、単年度での効果測定や数値化は難しい。しかしながら、島本町で採用された教職員が本町で研究を進めることができ、成長をしていく母体となっていることから研修の機会を確保していくべきものである。					
		対応予定時期	令和3年度まで				
Ī			見直し				
	二次評価	教職員の研究活動への支援であり、町の教育施策を補完し、教育の質の向上に果たす役割は大きい。今後は、事務の効率 化等のため、島本町人権教育研究協議会補助金との一元化や事業費補助化について検討されたい。					

終期(見直し時期)の設定	□ 終期到来により廃止
令和3年度	■終期到来時に再検討

整理番号	H30-21	補助金名	島本町人権教育研究協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	州以立古	<b>一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一</b>	担当課	教育推進課

①補助内容	ţ							
		□事業費補助	□施設整備補助	L <del></del>		開始年度	終了年度	
補助金の性	質分類	■団体補助(町施策補完型 □その他(	!) □団体補助(団体 )	本育成型)		昭和55年以	前	
根拠法令等		□法律 □条例 □規則 ■要網 □その他( ) □無 <mark>根拠法令等</mark> 島本町教育研究団体に対する補助金交付要網						
計画等への値 (計画名、頁、		第四次総合計画 6章2節2	2-(2)-④「人権教育の	D充実」				
	目的	島本町公立学校の教職員で 活動を促進し、もって町全					ことにより、教職員の研究。	
補助金の目		□個人 ■特定の団体 □	□公募 交付先		Ē	場本町人権教育	研究協議会	
的•対象	対象者	※団体 の場合 関体数 1	構成 人数 199 事務			Jから補助金を受けていない町内類 J団体の有無	無 有の場合、 類似団体数	
	対象事業	補助金は、各団体が行なう活動のうち、公共性及でる。 (1) 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の						
補助対象	経費	(1) 調査及び研究に関する 費 (3) 活動に必要な連絡 前各号に掲げるもののほか	各調整並びに会議に関		(4)	含まれ □交際   □事業	なの運営経費 □人件費 受費 □慶弔費 □食糧費 をと直接関係のない研修費 団体への再補助	
補助の肝	形態	■定額を補助 (補助額:3 □補助率を定め補助 (補助 □単価を定め数量を乗じ補 □その他(	力率: / )		交付方		ムい(精算 有) ムい(事業後の実績払い) )他( )	
補助金額の算定方法		なし				<ul><li>補助率設定 の考え方</li></ul>		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)		□国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( )						
		特定財源収入の補 助率、負担割合等	なし	なし		乗せ・内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		島本町における人権教育推進のため研究協議を行 う。						
			平成28年度	実績	平成29	9年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		1 件		1 件	1 件	
		予算額	32	29 千円		329 千円	329 千円	
		決算額(補助額)	32	29 千円		329 千円	329 千円	
補助実統	<b>書等</b>	国•府補助		千円		千円	千円	
1103705 311		財源内 訳 その他収入		千円		千円	千円	
		町一般財源		千円		千円	千円	
		精算(返還)額		千円		千円	千円	
		評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)	人権教育への意識(小)95.5%(中)9		人権教育への意識 (小)93.5%(中)94.2%		人権教育への意識 (小)94.0%(中)95.0%	
		団体(事業)の収入総額	32	29 千円	329 千円		329 千円	
		町補助金	34	329 千円		329 千円	329 千円	
		可用的亚	52	29 十円		020 113		
団体(事業)の	財務内容	(収入内訳) 会費·参加者負担		29 千円 千円		千円	千円	
							千円 千円	
団体(事業)の ※事業費補助の 費の状況を	場合は事業	(収入内訳) 会費・参加者負担		千円		千円		
※事業費補助の	場合は事業	(収入内駅) 会費・参加者負担 その他の収入		千円		千円	千円	
※事業費補助の	場合は事業	(収入内駅) 会費・参加者負担 その他の収入 翌年度への繰越金		千円 千円 〇 千円	10	千円 千円 千円	千円 千円	
※事業費補助の 費の状況を	)場合は事業 を記載	(収入内駅) 会費・参加者負担 その他の収入 翌年度への繰越金 積立金残高	100%	千円 千円 〇 千円		千円 千円 千円 千円	千円 千円 千円	
※事業費補助の	)場合は事業 を記載 	(収入内駅) 会費・参加者負担 その他の収入 翌年度への繰越金 積立金残高 団体(事業)収入に占める町補助金割	100%	千円 千円 〇 千円 千円		千円 千円 千円 千円	千円 千円 千円	

整理番号	H30-21	補助全名
評価年度	平成30年度	

### 島本町人権教育研究協議会補助金

担当部局	教育こども部
担当課	教育推進課

## ②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

		に一番ノン計画	1,00,11	7女当、量以告の示地的が 
EF.	P価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていない が、教育環境の充実に繋がっている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0	
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	今後、定期的に見直しをしていく。
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0	
本的	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営に かかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外	
別視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	
		•	•	

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題 調査及び研究や教職員の研修、活動に必要な連絡調整並びに会議による教職員の資質向上を評価指標で表すのは難しい。 改善案 人材育成の観点から、積極的な研修への参加実績を把握し、学校教育自己診断(アンケート)の教職員の調査を評価指標とする。

O 1 104 1 7 2						
		見直し				
担当課評価	研修参加や授業研究は、教職員の資質向上のためには必須であり、単年度での効果測定や数値化は難しい。しかしながら、島本町で採用された教職員が本町で研究を進めることができ、成長をしていく母体となっていることから研修の機会を確保していくべきものである。					
	対応予定時期	令和3年度まで				
		見直し				
二次評価		の支援であり、町の教育施策を補完し、教育の質の向上に果たす役割は大きい。今後は、事務の効率 在日外国人教育研究協議会補助金との一元化や事業費補助化について検討されたい。				

終期(見直し時期)の設定		□ 終期到来により廃止
令和3年度	_	■終期到来時に再検討

	l .				
整理番号	H30-22		島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	用奶亚台	ある学校づくり推進委員会補助金	担当課	教育総務課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 ■団体補助(町施策補完型) □団体補助(団体育成型) 平成11年度 □その他( 口法律 根拠法令等 島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色ある □条例 □規則 根拠法令等 学校づくり推進委員会補助金交付要綱 ■要綱 口その他( ) 口無 の名称 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章2節2-(2)「教育体制などの充実」 (計画名、頁、項目等) 教職員の研究活動を促進するとともに、本町の特色ある学校づくりの推進を図ること及び島本町立中学校に在 籍する生徒の実用英語技能検定3級受験を奨励することを目的とする。 目的 島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色ある学校づ □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 くり推進委員会 補助金の目 対象者 的•対象 ※団体 ■団体側 有の場合、 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 6 事務局の所在 の場合 団体数 □町側 類似団体数 人数 教職員の研究活動の促進や本町の特色ある学校づくりの推進を図ると認められる活動 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 上記補助対象事業に係る経費、実用英語技能検定受験料 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 □定額を補助 (補助額: ■前払い(精算 有) 口補助率を定め補助 (補助率: 補助の形態 □後払い(事業後の実績払い) 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( ■その他(教育委員会において配分) 金額•補助率設定 9,000円×教職員数 前年度評価に基づき配分 補助金額の算定方法 の考え方 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 研修・研究会への参加及び自主的な研究活動等、 学校経営方針の進捗 補助金交付による効果(成 効果把握のた 教職員の資質の向上及び特色ある学校づくりのた ・学校教育自己診断の授業に対する教職員の意識項 めの評価指標 目(わかりやすい、意欲的な授業への授業改善) めの事業を実施する。 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 6 件 6 件 6 件 2,027 千円 2,044 千円 2,033 千円 予算額 決算額(補助額) 2,009 千円 2,043 千円 2,033 千円 国•府補助 千円 千円 千円 補助実績等 財源内 その他収入 千円 千円 千円 町一般財源 千円 千円 千円 18 千円 1 千円 千円 精算(返還)額 評価指標の実績(見込) 授業の工夫改善(意識) 授業の工夫改善(意識) 授業の工夫改善(意識) (具体的な成果等) (川)94.5% (中)90% (小)98.0%(中)95.0% (小)98.1%(中)94.2% 団体(事業)の収入総額 2,009 千円 2,043 千円 2,033 千円 町補助金 2,009 千円 2,043 千円 2,033 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 千円 千円 千円 その他の収入 千円 千円 千円 ※事業費補助の場合は事業 \_ 千円 千円 翌年度への繰越金 千円 費の状況を記載 千円 積立金残高 千円 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 100% 100% 100% 1. 見直しの有無 2. 見直した年度 平成30年度 有 直近の見直し状況 (過去5年間) 現在見直しの方向で各校と調整中 備考

整理番号	H30-22	<b>油助</b> 全夕	島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	LHI TAYLAN TO	ある学校づくり推進委員会補助金	担当課	教育総務課

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

		【凡例】○妥当、▲改善の余地あり						
価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)					
	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0						
	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0						
必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	•	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていない が、教育環境の充実に繋がっている。					
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	0						
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0						
	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見 直しを行っている。	<b>A</b>	現在、見直しをしています。					
有効性	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	0						
	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助 収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0						
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0						
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0						
妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	0						
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0						
	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0						
	【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外						
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外						
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外						
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	中学校生徒への実用英語技能検定受験料補助事業の補助に転換予定。					
	必要 有	日的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。 町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)  必要性  一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)  公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性) 実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。  的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)  交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討) 相助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)  補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)  【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体との間で会に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)  事業費補助、施設整備補助  即の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	日的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。  町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)  小定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)  公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性) 実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。  的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。 期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等) 交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討) 補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討) 目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)  補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。 補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。 多額の余則金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)  「※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ」上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象外別、対象外では、対象外では、対象外では、対象外では、対象外では、対象外では、対象外では、対象外の転換等を検討)  事業費補助、施設整備補助、施設整備補助					

### ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	学校運営のための配当予算と同内容のものが一部重複して支出されている。
改善案	支出内容について精査し、重複しているものは経常予算に計上する。

			見直し			
担当課評価		敗職員の研修や学校運営に係る経費については経常予算に計上する。ただし、中学校生徒への実用英語技能検定受験料補助 こついては従来通り継続して行うこととし、補助金交付要綱等の改正を進める。				
		対応予定時期	平成31年度から			
			見直し			
	二次評価		、経常予算への変更等の見直しを行い、平成31年度からは英語検定に係る受験料補助のみ事業費補助 となった。今後も効果を検証しながら、適切に実施されたい。			

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
※平成30年度末で廃止	_/	終期到来時に再検討

1102234601 1002					
整理番号	H30-23	<b>斌</b> 助全夕	島本町PTA連絡協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度		<b>一 日本山「「八連和伽俄女性列立</b>	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他(基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章2節3「地域・家庭との連携」 (計画名、頁、項目等) 目的 本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的とする活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町PTA連絡協議会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ■団体側 有の場合 ※団体 構成 構成 けていない町内類
似団体の有無 8 2,755 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 島本町PTA連絡協議会の諸活動に対して補助金を交付する。 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 島本町PTA連絡協議会を運営するために必要な経費(人件費を除 に含まれ る場合 補助対象経費 く)とする。 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:27千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 なし なし の考え方 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 会員数 効果把握のため 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の ・勉強会・研修会・講演会の開催数、参加 の評価指標 者数 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 27 千円 予算額 27 千円 27 千円 決算額(補助額) 27 千円 27 千円 27 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 27 千円 27 千円 27 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 会員数: 2,740人・8校園、勉強会・研修会・講演会の開催: 2 勉強会・研修会・講演会の開催: 2 勉強会・研修会・講演会の開催: 3回、参加者:計100人 会員予定数:2,755人・8校 園、勉強会・研修会・講演会の開催 予定:2回、参加者:計100人 評価指標の実績(見込) (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 460 千円 427 千円 351 千円 27 千円 町補助金 27 千円 27 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 139 千円 140 千円 140 千円 その他の収入 294 千円 260 千円 184 千円 ※事業費補助の場合は事業 58 千円 129 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 0 千円 積立金残高 0 千円 0 千円 8% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 6% 6% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-23	抽出
評価任度	平成30年度	THULL

# 島本町PTA連絡協議会補助金

担当部局	教育こども部
担当課	生涯学習課

# ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

8	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的 とする活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第2節 学校教育 3 地域・家庭との連携)に適合している。
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	町立幼稚園、小中学校をもって組織されており、関与する町民は多い。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	•	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	<b>A</b>	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナス影響は少ないと思われる。
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
本的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	27,000円と少額であり、収入に占める割合は低い。
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当であ る。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	<b>A</b>	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	特にない。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。		
別視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	今後、団体として開催する事業があれば、事業費補助も可能と思われる。

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

	O IN THE THE THE PROPERTY OF T						
担当課評価			見直し				
			徒の生活指導・福祉の推進を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助に 題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入又は廃止も含め検討するべきである。				
		対応予定時期	令和3年度まで				
			見直し				
二次評価		保護者には学校教育に積極的に協力いただいており、教育振興に寄与しているが、交付額が少額・補助割合も低い等の状況を踏まえ、他市町村の状況も参考として、事業費補助化または廃止も含めた検討を進められたい。					

終期(見直し時期)の設定	-	終期到来により廃止
令和3年度	<b>_</b> /	終期到来時に再検討

11022340111002					
整理番号	H30-24	<b>斌</b> 助全夕	大阪府PTA協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度		(島本町PTA連絡協議会負担金助成)	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章2節3「地域・家庭との連携」 (計画名、頁、項目等) 目的 本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的とする活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町PTA連絡協議会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的·対象 ※団体 ■団体側 有の場合、類 構成 構成 けていない町内類
似団体の有無 2,755 事務局の所在 似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 島本町PTA連絡協議会の諸活動に対して補助金を交付する。 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 島本町PTA連絡協議会の大阪府PTA協議会負担金を実費助成す □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■単価を定め数量を乗じ補助 (単価:園児15円/ ■前払い(精算 有) 人、児童・生徒25円/人、幼稚園・小学校・中学校5 交付方法 □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 〇〇円/園・校 □その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 5月1日現在の校・園数、児童・生徒数から算出する 特になし の考え方 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 効果把握のため 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の 会員数 の評価指標 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 71 千円 予算額 70 千円 71 千円 決算額(補助額) 70 千円 71 千円 71 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 70 千円 71 千円 71 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) 会員数: 2,740人 会員数: 2,755人 会員予定数: 2,755人 (8校園) (8校園) (8校園) (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 27,940 千円 28,201 千円 26,628 千円 町補助金 70 千円 71 千円 71 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 12,934 千円 12,685 千円 12,401 千円 その他の収入 14,936 千円 14,156 千円 ※事業費補助の場合は事業 3,983 千円 2,463 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 1,671 千円 積立金残高 1,671 千円 1,471 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 0.3% 0.3% 0.3% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号 H30−24 評価年度 平成30年度

補助金名

## 大阪府PTA協議会補助金 (島本町PTA連絡協議会負担金助成)

担当部局担当課

教育こども部 生涯学習課

## ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

1月2107ルボルを フィー 脚				説明 /▲の担合け、必本理中と合然の対応を記書)
-5 <sup>4</sup>		視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的 とする活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第2節 学校教育 3 地域・家庭との連携)に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	大阪府PTA協議会へ負担するため、関与する児童生徒数は多くある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	<b>A</b>	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体 の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下している と思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0	大阪府PTA協議会へ負担する必要があるため。
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。
基本		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	<b>A</b>	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につ ながっていることを明らかにすることが困難である。
4 的視	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	大阪府PTA協議会から示された金額であり、問題ない。
点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	特にない。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	_	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。		
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	大阪府PTA協議会に対する負担金として支出するため、転換は難しいと思われる。

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

Ī	課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
ĺ	改善案	他市町村の状況を踏まえ、検討する。

			見直し			
担当課評価	担当課評価	教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図るために必要なものと認識しているが、他市町村における状況も踏まえて、廃止も視野に入れ検討する。				
		対応予定時期	令和3年度まで			
			見直し			
二次評価	PTA活動の必要性 廃止も視野に見直し	は十分認識するが、大阪府PTA協議会への負担金への助成については、他市町村の状況等も踏まえ、 を検討されたい。				

終期(見直し時期)の設定	<b>└</b>	終期到来により廃止
令和3年度		終期到来時に再検討

整理番号	H30-25	献金名	 島本町こども会育成連絡協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	нт	西外町ことで云月以足桁伽俄云柵町立	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章3節「青少年の健全育成」 (計画名、頁、項目等) こども会活動の支援とこども達の福祉の増進を目的とした活動を支援する。 日的 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町こども会育成連絡協議会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 有の場合 ※団体 ■団体側 構成 構成 けていない町内類似団体の有無 8 592 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 業事象於 島本町こども会育成連絡協議会の諸活動に対して補助金を交付する。 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 島本町こども会育成連絡協議会を運営するために必要な経費(人件 費を除く)とする。 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 180千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 特になし 特になし の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 主催事業の開催数、ジュニアリーダー講習 会の開催数、ジュニアリーダー講習生の人 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の 効果把握のため の評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 交付件数 1 件 1 件 1 件 180 千円 180 千円 180 千円 予算額 決算額(補助額) 180 千円 180 千円 180 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 180 千円 180 千円 180 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 主催事業の開催:5回、ジュニア リーダー講習会の開催:6回、ジュ ニアリーダー講習生:20人 主催事業の開催:4回、ジュニア リーダー講習会の開催:6回、 ジュニアリーダー講習生:27人 主催事業開催予定:5回、ジュニア リーダー講習会開催予定:7回、 ジュニアリーダー講習生:39人 評価指標の実績(見込) (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 416 千円 419 千円 454 千円 町補助金 180 千円 180 千円 180 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 142 千円 145 千円 134 千円 その他の収入 94 千円 94 千円 140 千円 ※事業費補助の場合は事業 90 千円 136 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 100 千円 200 千円 積立金残高 0 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 43% 43% 40% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-25	抽出
<b>証価任度</b>	平成30年度	THEAD

## 島本町こども会育成連絡協議会補助金

担当部局	教育こども部
担当課	生涯学習課

# ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<u>•</u>	日本「マノノ	に一座ノハ計画	[元列] 〇女当、革政告の示地のグ				
<u> </u>	P価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	こども会活動の支援とこども達の福祉の増進を目的とした活動を支援するためには、必要なものである。			
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第3節 青少年の健全育成)に適合している。			
	必要性	ー定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	<b>A</b>	構成者が限定されており、また構成団体及び構成人員数が減少傾向である。			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	<b>A</b>	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体 の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下している と思われる。			
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0	団体収入における補助金の割合が高いため、マイナス影響は大きいと思われる。			
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。			
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。			
本的	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	180,000円と少額でなく、収入に占める割合は高い。			
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。			
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。			
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。			
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接 関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。			
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	特にない。			
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外				
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが ないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や 見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。			
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。	対象外				
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。			

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

	O 1 1 1 1 2					
			見直し			
		方に課題を有している	こども達の福祉の推進を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り ことから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。しかしながら、構成団体及び構成人員 が弱体化してきており、活動が縮小傾向にあることから、一定の配慮は必要かと思われる。			
		対応予定時期	令和3年度まで			
			見直し			
	二次評価		与していただいている側面がある一方で、構成団体・人数の減少など活動縮小の課題も抱える。今後は、事業費 こども会活動の活性化に向けた事業の見直しを検討されたい。			

終期(見直し時期)の設定	□ 終期到来により廃止
令和3年度	■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-26	述助全夕		担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	THE COLUMN	島本町青少年協会補助金	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章3節「青少年の健全育成」 (計画名、頁、項目等) 目的 各種青少年活動等を通して青少年の健全育成を図る活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町青少年協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的·対象 ※団体 ■団体側 有の場合 構成 構成 けていない町内類 似団体の有無 37 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 人数 □町側 島本町青少年協会のジュニアスキー教室等諸活動に対して補助金を交付する。 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 島本町青少年協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)と □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 する。 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 180千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 特になし 特になし の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 効果把握のため 主催事業 (ジュニアスキー教室) の参加者 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の の評価指標 数 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 予算額 180 千円 180 千円 180 千円 決算額(補助額) 180 千円 180 千円 180 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 180 千円 180 千円 180 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) ジュニアスキー教室の一 ジュニアスキー教室の一 ジュニアスキー教室の-般参加者:44人 (具体的な成果等) 般参加予定者: 45人 団体(事業)の収入総額 1,985 千円 2,239 千円 1,968 千円 町補助金 180 千円 180 千円 180 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 \_\_\_ 1,482 千円 1,707 千円 1,500 千円 その他の収入 323 千円 352 千円 288 千円 ※事業費補助の場合は事業 54 千円 38 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 100 千円 200 千円 積立金残高 0 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 9% 8% 9% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-26	補助金名	島本町青少年協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	LHH TAYLAN TO	島本町育少年協会補助金	担当課	生涯学習課

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>4</b> 1	日少しくては	!尽に奉うな評価	【凡例】○妥当、▲改善の宗地あり				
<u> </u>	平価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	各種青少年活動等を通して、青少年の健全育成を図る活動を支援するためには、必要なものである。			
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第3節 青少年の健 全育成)に適合している。			
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0				
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	<b>A</b>	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。			
基本的視点性質別紹介的		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	•	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナス影響は少ないと思われる。			
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b>	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。			
其		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。			
本的記	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	180,000円と少額ではないが、収入に占める割合は低い。			
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当であ る。			
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。			
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。			
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。			
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	積立金はあるものの、適正に管理されている。			
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)					
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。			
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。					
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。			

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

	文 シノナー・ 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一						
			見直し				
担当課評価		各種青少年活動等を通して青少年の健全育成を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。					
		対応予定時期	令和3年度まで				
			見直し				
二次評価	F		一定の役割を果たしているが、事業が限定されていることや補助割合が低い等の状況を踏まえ、公募型 への転換など、事業の見直しを検討されたい。				

終期(見直し時期)の設定		□ 終期到来により廃止
令和3年度		■終期到来時に再検討

I	整理番号	H30-27	補助全夕	ᅌᆉᄧᄼᄮᄸᄉᄰᄜᄼ	担当部局	教育こども部
I	評価年度	平成30年度		島本町文化協会補助金	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章5節(2)-①「文化・芸術活動の振興」 (計画名、頁、項目等) 目的 文化活動の活性化による文化の向上や住民参加の拡大を図ることを目的とする活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町文化協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 ※団体 ■団体側 有の場合 構成 構成 的•対象 けていない町内類似団体の有無 11 110 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 □町側 人数 文化協会の「懇親のつどい」、ボランティア活動等諸活動に対して補助金を交付する。 ※「懇親のつどい」は、単なる飲食等の懇親の場ではなく、会員全員参加による、年間の活動成果発表と一般町民との交流を目的と 対象事業 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 ■山体が建る社員 コスロッ □交際費 □慶弔費 □食糧費 □事業と直接関係のない研修費 に含まれる場合 補助対象経費 文化協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。 チェック □他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額:153千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: 補助の形態 交付方法 □後払い(事業後の実績払い) □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 円) □その他( □その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 特になし 特になし の考え方 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 口国補助 口府補助 口その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の 補助金交付による効果(成 効果把握のため 会員数、懇親のつどいの参加人数 振興。 の評価指標 平成28年度実績 平成29年度実績 平成30年度見込 1 件 1 件 交付件数 1 件 153 千円 予算額 153 千円 153 千円 決算額(補助額) 153 千円 153 千円 153 千円 0 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 訳 町一般財源 153 千円 153 千円 153 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) 会員:110人、懇親のつどいの参加人数:200人 (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 467 千円 514 千円 502 千円 153 千円 153 千円 町補助金 153 千円 320 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 267 千円 328 千円 \_ 47 千円 29 千円 その他の収入 33 千円 ※事業費補助の場合は事業 翌年度への繰越金 費の状況を記載 3 千円 9 千円 0 千円 積立金残高 0 千円 0 千円 0 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 33% 30% 30% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-27	補助金名	島本町文化協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	HH WI WI TO	<b>島本町</b>	担当課	生涯学習課

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

		[元例] 〇女当、重以告の示地のグ				
平価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
	り、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	文化活動の活性化による文化の向上や、住民参加の拡大を図ることを目的とする活動を支援するには、必要なものである。			
必要性	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第5節 歴史・文 化・芸術)に適合している。			
	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0				
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	•	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。			
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	0	団体収入における補助金の割合が高いため、マイナス影響は大きいと思われる。			
有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	•	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。			
	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。			
	助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	153,000円と少額ではなく、収入に占める割合も高い。			
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当であ る。			
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。			
	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。			
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。			
妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	特にない。			
	上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)					
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。			
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。					
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。			
	「「「「」」	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。   町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合を検討・事業の利用状況等)   公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)   実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。   的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)   交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)   補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)   目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)   相助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。  補助対象経費に、適当でない経費(同体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)   妥当性公平性	押価項目   視点   評価			

# ③担当課が考える事業の課題と改善案

O								
課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。							
改善案	事業費補助への転換を検討する。							

		見直し					
担当課評価		文化活動の活性化による文化の向上や住民参加の拡大のために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については至り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。					
	対応予定時期	令和3年度まで					
		見直し					
二次評価	> 10,0 mm 12,0 mm 10,0	文化活動の活性化による文化の向上に一定の役割を果たしているが、より効率的・効果的に活動支援を行うため、事業費補助への転換を検討されたい。					

終期(見直し時期)の設定	□ 終期到来により廃止
令和3年度	■ 終期到来時に再検討

整理番号	H30-28	<b>斌</b> 助全夕	島本音楽協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	神妙並台	<b>与个日米</b> 勋女 <b>佣</b> 列亚	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章5節(2)-①「文化・芸術活動の振興」 (計画名、頁、項目等) 目的 音楽による情操教育も含め、音楽文化の向上を図る活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本音楽協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 ■団体側 有の場合 構成 構成 事務局の所在 けていない町内類
似団体の有無 515 類似団体数 の場合 団体数 口町側 人数 業事象於 島本音楽協会の諸活動に対して補助金を交付する。 ■団体の運営経費 □人件費 島本音楽協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 45千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: 口後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: 口その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 特になし 特になし の考え方 □国補助 口府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 町独自の上乗せ・ 特定財源収入の補 なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 効果把握のため 定期コンサートの開催数、コンサートの参 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の の評価指標 加者数 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 45 千円 予算額 45 千円 45 千円 決算額(補助額) 45 千円 45 千円 45 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 45 千円 45 千円 45 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) 定期コンサートの開催:4回、コンサートの参加者:1,015人 定期コンサートの開催:4回、コンサートの参加者:994人 定期コンサートの開催予定:4回 (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 1,493 千円 1,149 千円 2,161 千円 町補助金 45 千円 45 千円 45 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 1,438 千円 1,075 千円 1,582 千円 その他の収入 10 千円 29 千円 534 千円 ※事業費補助の場合は事業 9 千円 8 千円 0 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 1,263 千円 963 千円 763 千円 積立金残高 団体(事業)収入に占める町補助金割合 3% 4% 2% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-28	補助金名	自士辛洛拉合城品会	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	HH WI WI TO	<b>西</b> 个目来	担当課	生涯学習課

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

	ロギーヘンバ	に座 ノン計画	[九例] 〇安当、重以告の示地のグ				
哥	価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)			
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	音楽による情操教育も含め、音楽文化の向上を図る活動を支援するためには、必要なものである。			
	必要性	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第5節 歴史・文 化・芸術)に適合している。			
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	コンサート等、町民への活動発表の場がある。			
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	•	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。			
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	<b>A</b>	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナスの影響は少ないと 思われる。			
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	<b>A</b> .	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。			
基		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。			
本的		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	45,000円と少額であり、収入に占める割合は低い。			
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。			
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。			
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。			
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。			
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	積立金残高は、周年事業のため計画的に積み立てられているものであ り、適正なものである。			
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)					
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。			
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の 事業への補助となっている。					
視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。			

## ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

Ī			見直し				
担当課評価 音楽による情操教育も含め、音楽文化の向上を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助について 方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。							
		対応予定時期 令和3年度まで					
			見直し				
	二次評価	開催するコンサートの参加者数は多く、音楽文化の向上に寄与している。一方、補助割合は低く、積立金もあり、自立度に高い。公金の投入がなくとも運営可能と思われることから、今後は自立化し、事業内容に応じて公募型補助制度を活用していただく方向で検討されたい。					

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
令和3年度		終期到来時に再検討

整理番号	H30-29	<b>述</b>	島本町少年野球協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	LHPO TO CO	局本町少牛野 <b>球協議</b> 会補助金	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章4節1「生涯スポーツの推進」 (計画名、頁、項目等) 目的 少年野球活動の推進と健全な心身の育成を目的とした活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町少年野球協議会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的·対象 ※団体 ■団体側 有の場合 構成 構成 けていない町内類
似団体の有無 3 85 事務局の所在 類似団体数 の場合 団体数 人数 口町側 島本町少年野球協議会の諸活動に対し補助金を交付する。 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 島本町少年野球協議会を運営するために必要な経費(人件費を除 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 く)とする。 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 90千円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: 口後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: □その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 特になし 特になし の考え方 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 効果把握のため 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の 参加した大会数、部員数 の評価指標 平成28年度実績 平成30年度見込 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 予算額 90 千円 90 千円 90 千円 決算額(補助額) 90 千円 90 千円 90 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 90 千円 90 千円 90 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 参加した大会:19回 部員数::108人 評価指標の実績(見込) 参加した大会:19回部員数:82人 参加予定大会:23回 部員予定数:85人 (具体的な成果等) 団体(事業)の収入総額 364 千円 357 千円 371 千円 町補助金 90 千円 90 千円 90 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費·参加者負担 203 千円 165 千円 169 千円 その他の収入 71 千円 102 千円 112 千円 ※事業費補助の場合は事業 36 千円 47 千円 34 千円 翌年度への繰越金 費の状況を記載 509 千円 539 千円 461 千円 積立金残高 24% 団体(事業)収入に占める町補助金割合 25% 25% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-29	補助金
評価年度	平成30年度	THUM

# 島本町少年野球協議会補助金

担当部局	教育こども部
担当課	生涯学習課

# ②指針の視点に基づく評価

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<u> </u>		E7 01733	フ女当、重成告の示地のグ
平価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
	り、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	少年野球活動の推進と健全な心身の育成を目的とした活動を支援するためには、必要なものである。
	町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第4節 スポーツ・レクリエーション 1 生涯スポーツの推進)に適合している。
必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	
	公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	•	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
	実施しない場合に、大きなマイナスの影響が 生じる。	0	団体収入における補助金の割合が高いため、マイナス影響は大きいと思われる。
	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な 見直しを行っている。	•	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。
	期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
有効性	助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	0	90,000円と少額ではなく、収入に占める割合も高い。
	補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。
	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ 明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
	補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。
妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	積立金残高は、周年事業のため計画的に積み立てられているものであ り、適正なものである。
	上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
	類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。
事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。		
団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。
	平価項目 必	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。   町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合を受けます。) 「交付申請数、事業の利用状況等)   公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)   実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。   的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)   交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)   補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)   目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)   相助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。   補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。   複別の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)   を額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)   でいるがは、見直し、廃止、自立化等を検討)   でいる。(あれば、見直し、発達で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の代別、町の施策との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者ので表述を使う)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者を検討)   東世支援・関係の・大田に対象を検討)   東世支援の必要性があるか。(他自治体の対象を検討)   東世支援・大田に対象を使う)   東世支援・大田に対象を使う)   東東東補助、施設を対象を使う)   東京 (本田に対象を使う)   東京 (本田に対象のを使う)   東京 (本田に対象を使う)   東京 (本田に対象を使う)	押価項目   視点   評価

# ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

	• / [2007]	1- 3 1- (110 S) 14T 100 C)	文古(物学市内の元直の1000年1000年1000年1000年10日)
			見直し
	担当課評価		と健全な心身の育成のために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在 いることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。
		対応予定時期	令和3年度まで
			見直し
	二次評価	効果が団体限定的で れたい。	あり、他種スポーツ団体との均衡を保つ必要があるため、公募型も含めた事業費補助への転換を検討さ

終期(見直し時期)の設定		終期到来により廃止
令和3年度	_/	終期到来時に再検討

I	整理番号	H30-30	補助金名	島本町体育協会補助金	担当部局	教育こども部
I	評価年度	平成30年度	LHTM TO	<b>局</b> 本叫体育肠云桶 <b>划</b> 壶	担当課	生涯学習課

①補助内容 □事業費補助 □施設整備補助 開始年度 終了年度 補助金の性質分類 □団体補助(町施策補完型) ■団体補助(団体育成型) 昭和51年以前 口その他( 根拠法令等 の名称 口法律 □条例 □規則 根拠法令等 島本町社会教育関係団体補助金交付基準 □要綱 ■その他( 基準 ) 口無 計画等への位置付け 第四次総合計画 6章4節1「生涯スポーツの推進」 (計画名、頁、項目等) 目的 地域住民の体力推進とスポーツの普及を目的とした活動を支援する。 □個人 ■特定の団体 □公募 交付先 島本町体育協会 補助金の目 対象者 町から補助金を受 的•対象 ※団体 ■団体側 有の場合、 構成 構成 事務局の所在 けていない町内類似団体の有無 16 2,800 の場合 類似団体数 団体数 人数 □町側 島本町体育協会の諸活動に対し補助金を交付する。 業事象於 ■団体の運営経費 □人件費 補助対象 □交際費 □慶弔費 □食糧費 に含まれ る場合 補助対象経費 □事業と直接関係のない研修費 口他団体への再補助 ■定額を補助 (補助額: 18万円) ■前払い(精算 有) □補助率を定め補助 (補助率: □後払い(事業後の実績払い) 補助の形態 交付方法 □単価を定め数量を乗じ補助 (単価: □その他( 口その他( 金額•補助率設定 補助金額の算定方法 特になし 特になし の考え方 □国補助 □府補助 □町独自の上乗せ・横出し ■町単独補助 □その他( ) 他の公的補助の状況 (特定財源収入等) 特定財源収入の補 町独自の上乗せ・ なし なし 助率、負担割合等 横出しの内容 効果把握のため 主管事業(しまもとミニマラソン)の参加 補助金交付による効果(成 団体の活動の活性化と活動をとおした社会教育の の評価指標 者数 平成30年度見込 平成28年度実績 平成29年度実績 交付件数 1 件 1 件 1 件 予算額 180 千円 180 千円 180 千円 決算額(補助額) 180 千円 180 千円 180 千円 国•府補助 0 千円 0 千円 0 千円 補助実績等 財源内 その他収入 0 千円 0 千円 0 千円 町一般財源 180 千円 180 千円 180 千円 精算(返還)額 0 千円 0 千円 0 千円 評価指標の実績(見込) しまもとミニマラソンの 参加者:1,173人 しまもとミニマラソンの 参加者:1,171人 しまもとミニマラソンの (具体的な成果等) 参加者: 1, 235人 団体(事業)の収入総額 14,764 千円 15,072 千円 18,486 千円 町補助金 180 千円 180 千円 180 千円 団体(事業)の財務内容 (収入内訳) 会費・参加者負担 884 千円 937 千円 910 千円 その他の収入 13,700 千円 13,955 千円 17,396 千円 ※事業費補助の場合は事業 2,448 千円 2,780 千円 翌年度への繰越金 2,898 千円 費の状況を記載 2,366 千円 2,816 千円 積立金残高 1,892 千円 団体(事業)収入に占める町補助金割合 1% 1% 1% 1. 見直しの有無 無 2. 見直した年度 直近の見直し状況 (過去5年間) 備考

整理番号	H30-30	補助金名	島本町体育協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度	LH TAY TAY	<b>局本叫体育肠宏</b> 補助金	担当課	生涯学習課

#### 【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

<b>6</b> 1	ロエーマンプ	はに本ノい計画	L) LINII C	7女当、▲以告の未地のり
<u></u>	平価項目	視点	評価	説明(▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
		目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	0	地域住民の体力推進とスポーツの普及を目的とした活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	0	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第4節 スポーツ・レクリエーション 1 生涯スポーツの推進)に適合している。
	必要性	一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	0	構成人員は多い。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	•	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	•	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナスの影響は少ないと思われる。
		的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見 直しを行っている。	•	事業・活動報告書による内容の確認しか行えていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	•	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
基本的	有効性	交付額が少額ではないか。事業費に対して補助 収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	•	180,000円と少額ではないが、収入に占める割合は低い。
視点		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、 直接実施・委託等への転換を検討)	0	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	0	特にない。
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	•	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額 に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	0	適当でない経費は含まれていない。
	妥当性 公平性	多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	0	積立金残高は、周年事業や特別事業のため計画的に積み立てられ ているものであり、適正なものである。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	0	特にない。
性質別	事業費補 助、施設 整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。		
別視点	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。

# ③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

# 4 今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

Ī	見直し				
	地域住民の体力増進とスポーツの普及のために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助について 方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。				
	対応予定時期 令和3年度まで				
	見直し				
	スポーツ振興に寄与しているが、補助割合が低い状況である。今後も特に公的支援を行う必要がある事業に対しては、事業費補助による実施を検討されたい。				

令和3年度

ec >

□ 終期到来により廃止
■ 終期到来時に再検討